

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月18日
【事業年度】	第19期（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社メディネット
【英訳名】	MEDINET Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 木村 佳司
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番12号
【電話番号】	(045)478-0041(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 宮本 宗
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番12号
【電話番号】	(045)478-0041(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 宮本 宗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
売上高 (千円)	3,202,490	2,674,190	2,190,986	2,110,453	1,843,995
経常利益又は経常損失 (千円)	366,270	353,459	710,523	951,791	1,338,633
当期純利益又は当期純損失 (千円)	438,556	542,527	624,988	348,419	1,580,722
包括利益 (千円)	-	467,147	563,954	386,269	2,346,014
純資産額 (千円)	3,855,451	5,486,003	4,922,049	10,369,570	8,479,381
総資産額 (千円)	5,759,737	8,024,379	7,313,852	12,242,286	9,947,416
1株当たり純資産額 (円)	6,093.12	7,486.82	6,717.18	118.64	95.68
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	693.75	759.42	852.93	4.32	17.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	669.08	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.9	68.4	67.3	84.6	85.0
自己資本利益率 (%)	12.2	11.6	12.0	4.6	16.8
株価収益率 (倍)	40.36	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	528,004	251,574	337,537	516,011	1,020,104
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	73,935	721,589	884,462	581,956	1,155,834
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,112,675	2,869,256	15,075	3,993,521	405,825
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,962,074	4,858,598	3,621,523	7,680,991	5,910,877
従業員数 (人)	146	157	162	158	164
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(23)	(19)	(23)	(29)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期、第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第16期、第17期、第18期及び第19期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数には、契約医療機関への出向者を含めております。

5. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額につきましては、当該分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月
売上高 (千円)	3,074,821	2,553,598	2,101,467	2,048,007	1,792,940
経常利益又は経常損失 (千円)	361,998	368,622	725,628	924,665	1,320,309
当期純利益又は当期純損失 (千円)	434,464	553,187	628,626	321,179	1,562,441
資本金 (千円)	2,582,161	3,631,011	3,631,011	6,157,286	6,375,761
発行済株式総数 (株)	632,755	732,755	732,755	873,331	88,333,100
純資産額 (千円)	3,869,156	5,489,048	4,921,455	10,396,216	8,524,308
総資産額 (千円)	5,762,697	8,006,908	7,298,745	12,257,576	9,981,261
1株当たり純資産額 (円)	6,114.78	7,490.97	6,716.37	118.94	96.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	687.28	774.34	857.89	3.98	17.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	662.84	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.1	68.6	67.4	84.7	85.1
自己資本利益率 (%)	12.1	11.8	12.1	4.2	16.5
株価収益率 (倍)	40.74	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	146 (22)	157 (23)	162 (19)	158 (23)	162 (29)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期、第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第16期、第17期、第18期及び第19期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数には、契約医療機関への出向者を含め、当社から当社グループ会社への出向者を除いております。

5. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額につきましては、当該分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成7年10月	予防医学に基づく新たな医療サービスの提供を目的として、東京都港区西新橋に株式会社メディネット（資本金1,000万円）を設立
平成11年4月	東京都世田谷区瀬田に分子免疫学研究所を開設、瀬田クリニック向けに細胞加工施設（瀬田CPC）を設置し、免疫細胞療法総合支援サービスを開始
平成12年12月	東京都港区新橋に本社を移転
平成13年8月	厚生労働省による新事業創出促進法に基づく「新事業分野開拓の実施に関する計画」の認定
10月	神奈川県横浜市港北区に本社を移転、新横浜メディカルクリニック（現瀬田クリニック新横浜）向けに細胞加工施設（新横浜CPC1）を設置し、免疫細胞療法総合支援サービスを開始
平成14年4月	神奈川県横浜市港北区に先端医学研究所を開設
7月	新横浜メディカルクリニック（現瀬田クリニック新横浜）向けに細胞加工施設（新横浜CPC2）を増設
平成15年5月	東京都世田谷区玉川台に研究開発センターを新設、分子免疫学研究所と先端医学研究所を同センター内に移転すると共に、先端医学研究所を「分子遺伝学研究所」に改称
6月	大阪府吹田市江坂に大阪事業所を開設、かとう緑地公園クリニック（現瀬田クリニック大阪）向けに細胞加工施設（大阪CPC）を設置し、免疫細胞療法総合支援サービスを開始
10月	福岡県福岡市博多区に福岡事業所を開設、福岡メディカルクリニック（現瀬田クリニック福岡）向けに細胞加工施設（福岡CPC）を設置し、免疫細胞療法総合支援サービスを開始
	東京証券取引所マザーズ市場へ株式を上場（平成15年10月8日付）
平成16年3月	細胞医療支援事業においてISO9001の認証を取得
5月	「分子免疫学研究所」と「分子遺伝学研究所」を統合し、研究開発センターの名称を「先端医科学研究所」に改称
8月	日本初の治療用がん組織保管サービスである「自己がん細胞バンク」サービスを開始
平成19年2月	東京大学医学部附属病院の22世紀医療センター内に開設された「免疫細胞治療学講座（免疫細胞治療部門）」向けに細胞加工施設（東大22世紀医療センターCPC）を設置し、免疫細胞療法総合支援サービスを開始
6月	独立行政法人国立病院機構大阪医療センターと同センターにおける免疫細胞療法の実施に対する技術支援を行なうライセンス契約を締結
11月	研究開発施設を東京都世田谷区の先端医科学研究所に統合し、名称を「研究開発センター」に改称
平成20年1月	株式会社医業経営研究所を設立（現・連結子会社）
平成23年7月	九州大学先端医療イノベーションセンター向けに免疫細胞療法総合支援サービスを開始
平成25年12月	株式会社メドセルを設立（現・連結子会社）

（注） CPCは、Cell Processing Centerの略で、細胞加工施設を指します。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社2社）は、「常に本質を究め、誠実性と公正性をもって真の社会的付加価値を創造する」という経営理念の下、「次世代の医療を支える革新的な技術及びサービスを迅速かつ効率的に社会に提供し続ける」ことにより、人々の健康と“Quality of Life（生活の質）”の向上に資することを使命として、免疫細胞療法総合支援サービスを含む細胞加工業及び細胞医療製品事業を展開しております。

当社グループの当連結会計年度末における事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

細胞加工業

細胞加工業においては、免疫細胞治療を安全かつ効率的に実施可能とする技術・ノウハウ、施設、資材、専門技術者、システム等を医療機関に対して包括的に提供する免疫細胞療法総合支援サービス及び細胞加工施設の運営管理の受託を主に行っており、当社及び子会社株式会社医療経営研究所が関係しております。

細胞医療製品事業

細胞医療製品事業においては、細胞医療製品の製造・販売承認の取得のための研究開発を行っており、当社及び子会社株式会社メドセルが関係しております

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

当社グループが提供するサービスの内容等は、以下の通りであります。

免疫細胞療法総合支援サービスについて

細胞加工施設の企画設計、設置、運用、保守管理等

細胞の加工を高品質かつ安全に行なうためには、無菌医薬品の製造施設と同等レベルの空気清浄度を維持する専用の細胞加工施設（CPC：Cell Processing Center）が必要となります。また、施設の運用にあたっては技術者や資材の動線を適切に整える必要があり、当社はCPCの設計および運用において独自のノウハウを医療機関に提供しております。

CPCの使用許諾

当社が設置したCPCの独占的使用許諾権を医療機関に付与しております。

生産技術および品質管理技術、ノウハウの供与等

CPCにおいて、大量の細胞加工を行なうには、細胞加工工程や品質検査工程全体を適正に標準化し、手順書に従った作業、記録の保存等を行なう必要があります。当社は、これら全てに係る独自の技術・ノウハウを標準化、システム化し、医療機関に提供しております。特に、当社は、患者自身のごく少量の血漿で細胞の培養を可能とする独自の技術を提供することにより、他人の血漿を使うことによる感染症（ウイルス性肝炎、エイズ等）が発生する可能性を排除しております。

細胞輸送に係る技術・ノウハウ等の供与等

リンパ球をはじめとする細胞は、一般的に温度に対する感受性が高いため、その輸送に際しては、適切な温度で輸送するための技術・ノウハウが必要となります。当社は、特殊な専用容器を開発し、多くのフィールド・テストを含めた綿密な試験を実施して、独自の技術を医療機関に提供しております。

専門の知識と技術を有する技術者の出向

当社において、専門知識、技術等に係る適切な教育訓練を施した技術者が、医師の指揮監督下で医療機関が行なう細胞加工および品質検査業務を支援しております。

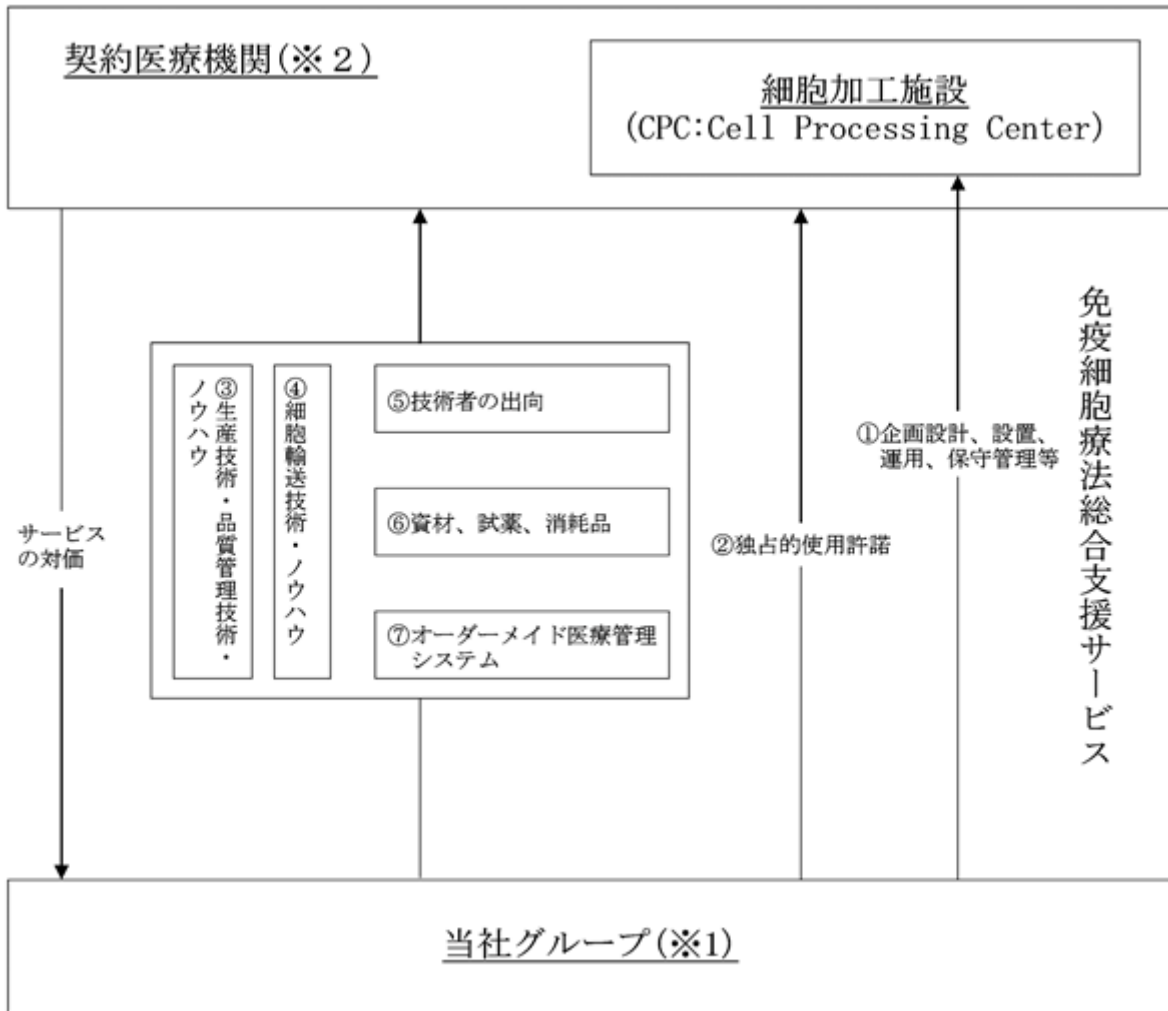
材料および資材、試薬、消耗品等の供給等

細胞加工の安全性を維持するためには、技術やノウハウだけでなく、培養に必要な資材、試薬などの品質管理が必要となります。また、大量の細胞加工を行なうためには、資材の安定的な供給を実現させる必要があります。当社では、常に安全な資材を提供するために、細胞加工および品質検査に用いられる培地（細胞培養液）や試薬について、製造先との厳密な購買契約を締結し、培地や試薬の不良品の混入、劣化を未然に防ぐとともに、仕入管理、保存管理の徹底、検査体制の充実等、常に品質管理体制の強化を図り、材料および資材を医療機関に提供しております。

「オーダーメイド医療管理システム」の供与、および運用保守等

免疫細胞治療はオーダーメイド医療であり、加工される細胞や治療計画は患者ごとに全て異なります。また、診療室とCPCにおける情報は密接に関連していることから、オーダーメイド医療を行なう上では複雑な情報を一元的に管理するシステムが必要不可欠となります。当社は、このような情報の一元管理を適切に実現する「オーダーメイド医療管理システム」を医療機関に提供しております。

免疫細胞療法総合支援サービスのビジネスモデルを図示すると、以下の通りであります。

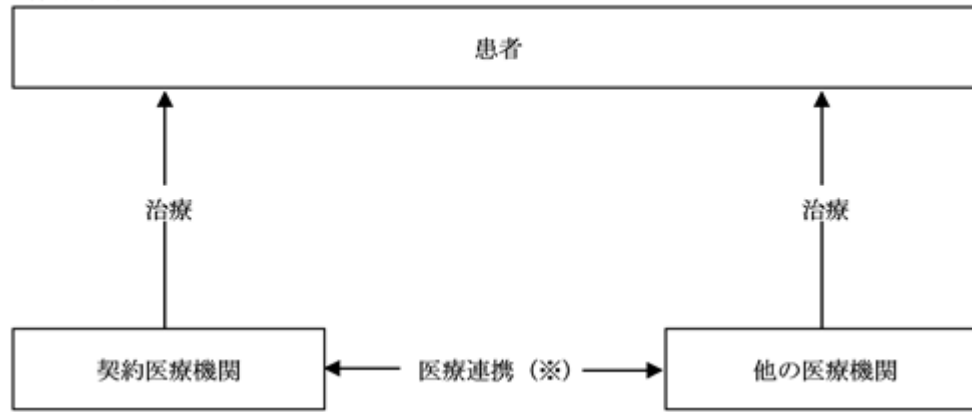


- 1 当社は、免疫細胞療法総合支援サービス契約に基づいて、契約医療機関における免疫細胞治療の安全かつ効果的な実施を支援しております。なお、独自の細胞加工施設を備え、一定以上の品質管理レベルを有する契約医療機関に対しては、免疫細胞療法総合支援サービスとは異なる形で契約を締結し、免疫細胞治療に係る技術・ノウハウ等を供与しております。
- 2 契約医療機関は、当社の提供する技術・サービスを利用して免疫細胞治療を実施するとともに、他の医療機関との医療連携により、当該医療機関の患者に対しても、共同して免疫細胞治療を実施しております。

(参考) 平成26年9月30日現在の当社契約医療機関

名称	住所
医療法人社団 混志会	
瀬田クリニック東京	東京都千代田区飯田橋3-6-5こころとからだの元気プラザ8階
瀬田クリニック新横浜	神奈川県横浜市港北区新横浜2-3-12新横浜スクエアビル15階
瀬田クリニック大阪	大阪府吹田市江坂町5-14-13
瀬田クリニック福岡	福岡県福岡市博多区店屋町6-18ランダムスクウェア5階
東京大学医学部附属病院	東京都文京区本郷7-3-1
国立病院機構大阪医療センター	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14
九州大学先端医療イノベーションセンター	福岡県福岡市東区馬出3-1-1

(参考) 医療協力体制

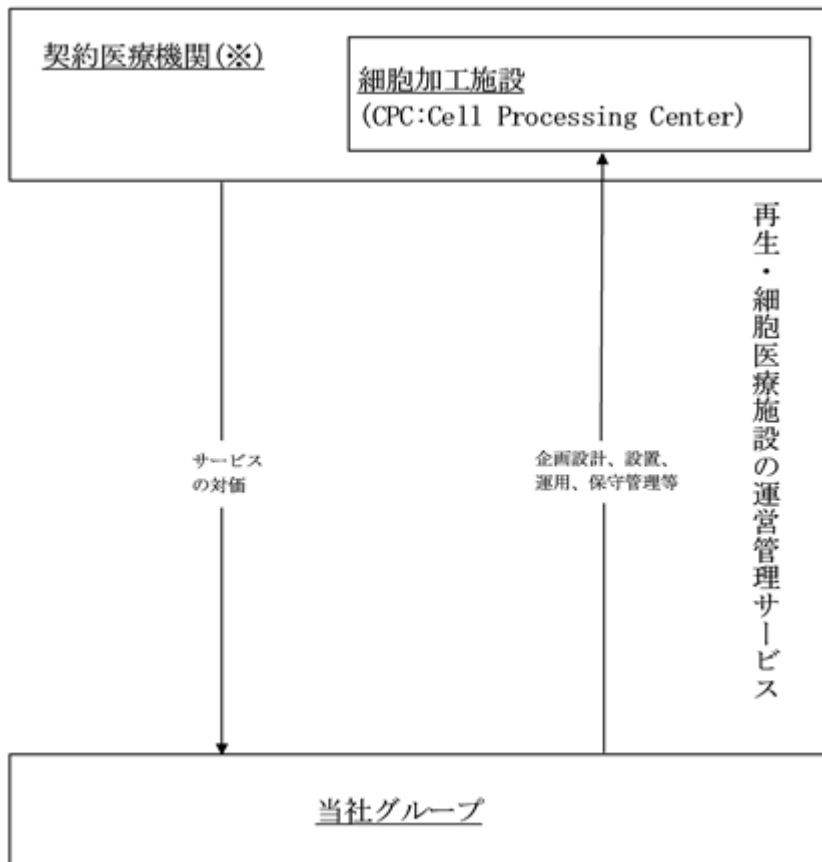


免疫細胞治療を希望する患者の多くは、既に他の医療機関で一般的な治療を受けており、契約医療機関を受診する際には、これまでの病歴等、診療上十分な医療情報を共有することが必要となることから、医療機関同士が連携して医療が行われております。また、免疫細胞治療を希望する患者のうち、医療上の理由等で、契約医療機関を受診できない患者については、患者の要請に基づき、他の医療機関で治療を実施される場合があります。この場合、他の医療機関と契約医療機関では、医療連携として十分な医療情報の交換がなされ、共同で治療が実施されます。

当社グループは、このようなサービスを医療機関に提供することにより、先端医療である免疫細胞治療を安全で、希望すれば誰もが受けられる医療として健全な普及発展を促すとともに、契約医療機関と協力して医療チャネルの拡大を図っております。

再生・細胞医療施設の運営管理サービスについて

再生・細胞医療施設の運営管理サービスを図示すると、以下の通りであります。



契約医療機関は、当社の細胞医療技術に限らず、独自の再生・細胞医療技術に係る臨床研究等を行っております。

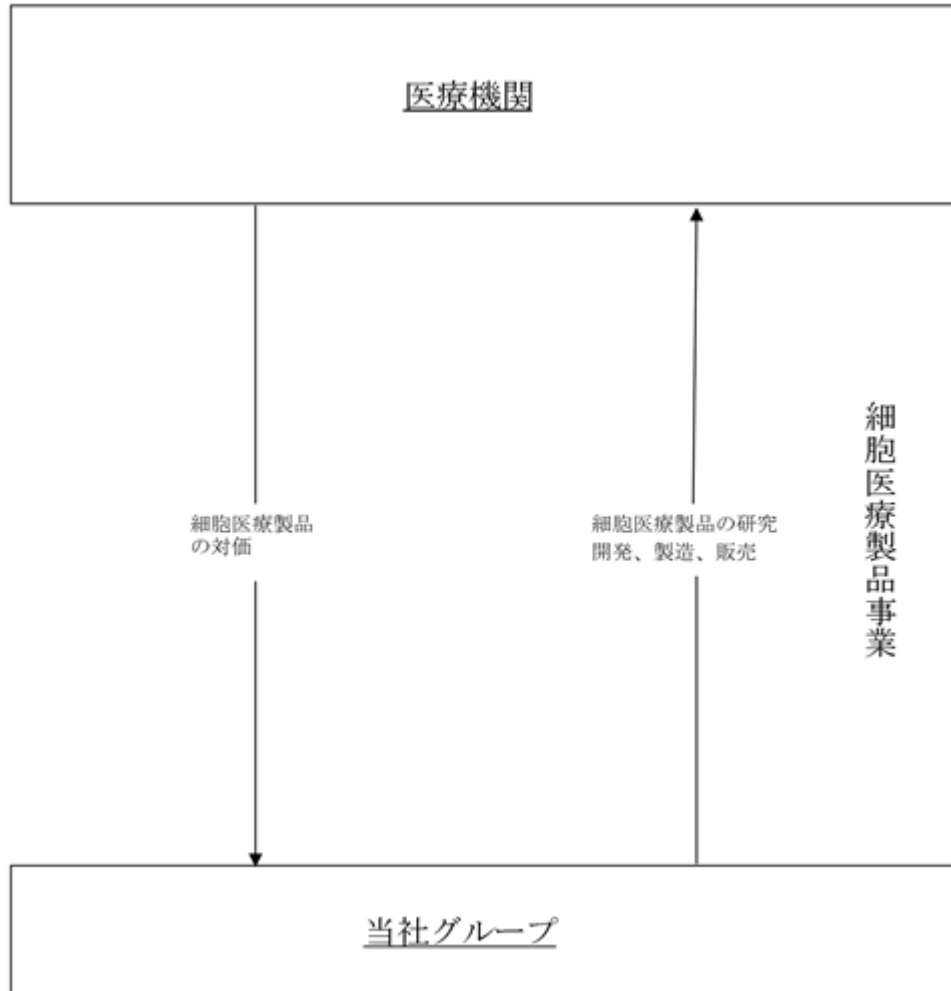
(参考)平成26年9月30日現在の当社契約医療機関

名称	住所
国立大学法人金沢大学	石川県金沢市角間町ㄨ7

当社グループは、このようなサービスを医療機関に提供することにより、再生・細胞医療の普及発展、難治性疾患の治療に貢献するとともに、事業の拡大を図ってまいります。

細胞医療製品事業について

細胞医療製品事業を図示すると、以下の通りであります。



細胞医療製品事業においては、細胞医療製品の製造・販売承認の取得し、上市・販売するための研究開発を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社医業経営研究所	神奈川県横浜市 港北区	55,000	細胞加工業	100.0	当社契約医療機関 への設備賃貸及び コンサルティング 役員の兼任あり 資金援助あり
株式会社メドセル	東京都世田谷区	100,000	細胞医療製品事業	100.0	役員の兼任あり 業務受託契約あり

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
細胞加工業	115(18)
細胞医療製品事業	31 (1)
全社(共通)	18(10)
合計	164(29)

- (注) 1. 従業員数には、当社が免疫細胞治療総合支援サービスを提供している契約医療機関への出向者109名が含まれております。臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
162(29)	34.5	5.5	4,547,333

セグメントの名称	従業員数(人)
細胞加工業	115(18)
細胞医療製品事業	29(1)
全社(共通)	18(10)
合計	162(29)

- (注) 1. 従業員数には、当社が免疫細胞治療総合支援サービスを提供している契約医療機関への出向者109名を含め、当社から当社グループ会社への出向者を除いております。臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

現在、我が国においては、バイオテクノロジー及び先端医療に係る各種の推進政策が実施されております。平成25年4月に、再生医療の実用化を促す再生医療推進基本法（「再生医療を国民が迅速かつ安全に受けられるようにするための施策の総合的な推進に関する法律」）が成立し、また、平成25年11月には、企業などに細胞加工業を認める「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」と、再生・細胞治療を実施するための再生医療等製品について新たに定義し、関連する規制を整備する「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」が成立したことにより、当社グループを取り巻く事業環境が大きく変わろうとしています。当社グループにおいても、平成25年11月に成立した2つの法律施行後の事業環境での事業を構築するべく着々と準備を進めております。

そのような経営環境のもと、当連結会計年度において当社グループは、現在の主力事業である免疫細胞療法総合支援サービスから細胞加工業へ事業転換を図るべく社内体制及び営業施策の再構築を行うとともに、当社グループが行っている研究開発の成果をもとに細胞医療製品の開発、製造、販売を実現するべく、新たな事業展開に向けた取り組みを強化してまいりました。

売上高については、免疫細胞療法総合支援サービスの売上や受託研究売上等が前連結会計年度に比べて減少したことにより、当連結会計年度の売上高は1,843,995千円（前期比266,457千円減、12.6%減）となりました。研究開発活動については、当社グループの新たな事業である細胞医療製品の製造販売承認を目指し、開発を加速しております。当連結会計年度では、平成25年12月に、転移性腎細胞がんを対象とする細胞医療製品「AGS-003」を開発する米国Argos Therapeutics社との間でライセンス契約を締結し、日本国内での「AGS-003」の開発及び製造の独占的許諾を取得いたしました。この「AGS-003」の開発パイプライン取得に係る研究開発費等により当連結会計年度の研究開発費は、前連結会計年度に比べて140,752千円(27.1%)増加しております。なお、これまでの研究開発活動の成果の一環として、当連結会計年度において以下の特許が成立しております。

「抗原提示細胞の活性化処理方法」

欧州11カ国、オーストラリア、日本、米国に加えて韓国と中国を追加

「CTLとT細胞の同時誘導方法」

日本での特許が成立

新たな事業展開に向けた取り組みの中で既存事業に係る営業活動については一層の効率化を図っていることから、当連結会計年度の販売費については、前連結会計年度に比べて96,067千円(24.5%)減少しております。他方、前述の平成25年11月に成立した2つの法律の施行に向けて、細胞加工業及び細胞医療製品事業の推進・展開を図るための戦略的投資等により、一般管理費については、前連結会計年度に比べて284,381千円(28.6%)増加しております。

以上の結果、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2,232,626千円（前期比329,066千円増、17.3%増）となり、営業損失は1,407,022千円（前期は営業損失877,855千円）となりました。

その他、受取利息41,179千円、外貨建ての投資有価証券及び長期貸付金の円換算等による為替差益61,746千円、及び投資事業組合運用損25,893千円等の営業外損益により、当連結会計年度の経常損失は1,338,633千円（前期は経常損失951,791千円）となりました。

また、減損損失55,138千円や、保有する投資有価証券、出資金及び貸付金の評価を見直したことに伴う投資有価証券評価損16,572千円、出資金評価損19,388千円及び貸倒引当金繰入額580,000千円を計上した一方、投資有価証券売却益440,145千円が発生したこと等により、当期純損失は1,580,722千円（前期は当期純損失348,419千円）となりました。なお、当社グループにおける報告セグメントの区分は従来単一セグメントとしておりましたが、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」が成立したことを受け、従来事業の中核をなしていた免疫細胞療法総合支援サービスから細胞加工業への転換、及び細胞医療製品の開発といった新たな事業への展開を図ることの重要性が高まったことに伴い、当連結会計年度より「細胞加工業」及び「細胞医療製品事業」の2区分に変更しております。また、当連結会計年度から報告セグメントの区分を変更したため、各報告セグメントの前連結会計年度との比較は記載しておりません。報告セグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

細胞加工業

細胞加工業については、当面は、細胞加工業への移行を検討している免疫細胞療法総合支援サービス売上が収益の柱となっており、当連結会計年度においては、既存契約医療機関に対するサービス売上の減少、及び技術開発投資の適正化や営業活動の効率化による営業費用の削減効果等により、売上高は1,840,992千円、セグメント損失は22,486千円となりました。

細胞医療製品事業

細胞医療製品事業については、当社グループで行っている研究開発の成果をもとに細胞医療製品の開発に取り組んでおります。日本国内においては、これまで継続的に行ってきた大学病院等との共同臨床研究を通じて、細胞医療製品の可能性を探求しております。また、国内外で行われている細胞医療製品の臨床研究にも注目し、それらのパイプライン取得を視野に入れた活動も行っております。当連結会計年度においては、米国Argos

Therapeutics社が開発を進めている転移性腎細胞がんを対象とする細胞医療製品「AGS-003」の日本国内における開発、製造権を取得いたしました。細胞医療製品事業は現在、開発投資が先行している状況ですが、細胞医療製品の可能性を評価するための先進医療を実施している契約医療機関に対して免疫細胞療法総合支援サービスを提供し、収益を計上しております。以上の結果、売上高は3,003千円、セグメント損失は722,825千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,770,113千円減少し、当連結会計年度末には5,910,877千円となりました。

営業活動に使用した資金は1,020,104千円（前年同期は516,011千円の使用）となりました。

投資活動に使用した資金は1,155,834千円（前年同期は581,956千円の獲得）となりました。

財務活動によって獲得した資金は405,825千円（前年同期は3,993,521千円の獲得）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)当連結会計年度の財政状態の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	前年同期比(%)
細胞加工業(千円)	1,840,992	-
細胞医療製品事業(千円)	3,003	-
合計(千円)	1,843,995	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の報告セグメントの区分方法により作成した情報については、必要な財務情報を遡って作成する事が実務上困難であるため、開示を行っておりません。

3. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
医療法人社団 滉志会	1,965,912	93.2	1,762,885	95.6

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成26年11月に「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」が施行されたことから、現在事業の中核をなしている免疫細胞療法総合支援サービスから、これらの法的枠組みに沿った新たな事業への転換を図ることにより、早期の黒字化を達成するとともに、将来的には細胞医療製品の開発を実現することで、飛躍的な成長を目指してまいります。

これを踏まえ当社グループが対処すべき特に重要な課題は、以下のとおりであります。

細胞加工業への転換

当社グループがこれまで免疫細胞療法総合支援サービスにより培った細胞加工技術を用いた免疫細胞の加工を事業化するとともに、再生医療分野への進出を図るべく新たな細胞加工技術の開発により、幅広い医療機関、研究機関、企業等からの受注を獲得することにより、売上を拡大させてまいります。

細胞医療製品の開発

当社グループがこれまで行ってきた免疫細胞治療に係る研究成果をもとに、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」により承認申請を行い、細胞医療製品の製造、販売を実現することにより、売上の拡大を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループといたしましては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応等に努める方針であります。投資判断は、以下の記載事項および本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があります。以下の記載は、当社グループに関連するリスクをすべて網羅するものではないことにご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

サービス価格に係るリスク

免疫細胞治療は先進的な医療技術であるため、一般的な治療として行われている外科療法、放射線療法、化学療法（抗がん剤治療等）などのように、現時点では保険診療の対象とはなっておらず、当社契約医療機関における免疫細胞治療1クルールの治療費総額は、医師が適切と判断する治療の種類等にもよりますが、およそ160万円であります。当社は、免疫細胞療法総合支援サービスの対価として細胞加工の種類と回数に基づく変動課金制によるサービス料を頂いておりますが、その金額は当該契約医療機関の患者が負担する治療費に制約されます。また、免疫細胞治療は先端医療であるがゆえに、医師の治療方法に対する考え方に相違があること、関連技術が急速な進歩過程にあること等の理由により、標準的な価格水準が定まっていないことから、今後の免疫細胞治療の普及過程における治療費水準の変化等に伴い、当社サービス価格の見直しがなされた場合等には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。さらに平成26年11月以降、免疫細胞治療が「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」のもとで医療機関により適切に提供されることとなりますが、これによりこれまでの免疫細胞療法総合支援サービスの対価そのものの形態が変更される可能性があります。今後、企業が細胞加工を受託する細胞加工業という新たなビジネスモデルの構築の過程において、新たな価格体系が形成される可能性があることから、まだ免疫細胞治療に係る価格については不確定要素があり、これらを早急に解決することも当社グループの経営課題のひとつと認識しております。

競合及び競合他社に係るリスク

(1)免疫細胞治療に係る分野への企業参入状況

近年、ベンチャー企業数社が、当社グループのサービスと類似したモデルで免疫細胞治療に係る分野に参入してきております。こうした動きは、新たな技術革新の進展を促し、市場が拡大していく反面、玉石混交の状況を作り出す可能性もあり、結果として患者のデメリットになることも考えられます。業界の発展とともに参入する企業が増え、他企業がトラブルを起こした場合、業界全体のイメージ低下等により、当社グループも間接的に悪影響を受ける可能性があります。

(2)バイオ・テクノロジーの進歩に伴う競合

当社グループの属するバイオテクノロジー業界は急速に変化・拡大しておりますが、特にがん治療分野では新しい治療薬の研究開発が進んでおります。大手製薬企業が、がんをターゲットとして開発を進める分子標的薬（病気に関係がある細胞だけに働きかける機能を持った新しいタイプの治療薬）や血管新生阻害剤（がん細胞に栄養や酸素を供給する血管の新生を抑える薬）等は免疫細胞治療との併用効果が期待されておりますが、仮に免疫細胞治療

との併用とは関連なく、治療効果の高い医薬品が開発された場合には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループにおいては、積極的な研究開発投資により、常に最先端の技術への対応、業界に先駆けた新技術の開発等に注力しておりますが、当該技術革新への対応が遅れた場合、あるいは、現在の主力事業の対象となっている免疫細胞治療に代わる画期的な治療法が開発された場合等には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

品質管理体制に係るリスク

現在、当社グループが事業を推進している再生・細胞医療分野においては、急速に進歩した最先端技術に基づいた治療が行われるため、安全面・品質管理面でのスタンダードが十分に確立されていない現状でしたが、平成25年11月27日に「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」並びに「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」が公布され、平成26年11月25日に施行されております。

これまで、当社は、平成16年3月19日、細胞医療支援事業としては世界に先駆け、国際標準化機構が制定した品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を取得し、当社の細胞医療支援事業がグローバル・スタンダードに照らして公正に運営されていることを、独立した第三者機関による審査を受けることで裏付けてまいりました。しかしながら、今後はISO9001の品質マネジメントに加え、新たに施行された上記の2つの法律に対し、これまで培った再生・細胞医療分野の事業ノウハウを用いて効率的に適合させ、より高度な安全・品質管理体制の構築を目指してまいります。なお、現在、当社が契約医療機関に提供する免疫細胞療法支援サービスにおいては、加工される細胞が投与されるに足る安全性を保つために、以下のような品質管理体制を整えております。

(1)細胞加工施設の運営管理

現在、当社が契約し、医療機関内で細胞加工を行っている施設は、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」の設備構造を有しており、同法とこれまでの治療用細胞加工ノウハウを融合させた運営準備を遅延なく進めております。また、建築中の品川CPFでは再生医療等技術を用いた治験薬の製造を行うことを目的として、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に従った施設設計と運営管理を目指し、準備を進めております。

(2)培養技術者の育成

「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」の施行により、企業が医療機関から治療用細胞の培養の委託が可能となります。当社にとってこれまでの事業経験をアドバンテージとして、十分な安全管理体制を確保できない医療機関や細胞加工施設を有しながらも効率的な運営ができないなどの問題を抱える医療機関から治療用細胞の受託が可能となり、営業収益を拡大する機会となります。しかしながら、治療用細胞培養を適正かつ安全に行うには、十分な教育を受けた技術者の育成が必要であり、高い技能を有した細胞培養技術者は品質向上につながります。当社ではこれまでの事業経験に裏づけされた治療用細胞の培養を適正かつ安全に行うための培養技術者の育成システムを有しており、継続的に技術者を育成しております。

(3)資材管理

細胞加工には常に安全な資材を用いることが条件となるため、培地（細胞培養液）や試薬については、製造先との厳密な購買契約を締結し、培地や試薬の不良品の混入、劣化を未然に防ぐとともに、仕入、保存管理の徹底、検査体制の充実等、常に品質管理体制の強化を図っております。

当社グループは、今後とも常に品質管理体制の強化に努めてまいります。培地や試薬の不良品の混入、劣化、培養過程における人為的な過失、地震や火災等の災害等が発生した場合には、重大な事故に繋がる恐れもあり、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。また、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」並びに「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」が平成26年11月25日に施行され、これまで同法下で運営されている細胞加工施設の前例はなく、予期し得ない事象が生じた場合には、事業推進に影響を与える可能性があります。

法的規制の影響

これまで、当社グループが行なう細胞医療支援事業は、医療機関に対するサービス業であることから、法的規制の対象となる行為ではありませんでしたが、当社事業に関連する「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」並びに「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」が平成25年11月27日に公布され、平成26年11月25日に施行されております。

(1)「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」との関連

「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」は、医療機関が再生医療等に用いられる再生医療等技術の安全性の確保及び生命倫理への配慮や医療機関が再生医療技術を用いた治療を用いる場合に講じるべき措置、治療に用い

る細胞組織の加工を医療機関以外が実施する場合の細胞加工物の製造の許可等の制度を定めた法律です。今後、契約医療機関における細胞加工は本法律に基づき実施することとなります。

(2)「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」との関連

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」は、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性及び安全性の確保のために必要な規制を行うとともに、指定薬物の規制に関する措置を講ずるほか、医療上特にその必要性が高い医薬品及び医療機器の研究開発の促進のために必要な措置医薬品等の有効性及び安全性の確保のために必要な規制を行うことを目的とした法律です。本法律では、再生医療技術を用いた医療用の製品として、新たに再生医療等製品がカテゴリ化されており、当社が再生医療技術を用いた医療用の製品の開発を行う場合には、当法律に従うこととなります。

当社はこれらの法律に適合するべく遅延なく準備を進めております。しかしながら、新規法律への対応となり、当社が想定し得ない事象が生じた場合には、その対応のためコストが発生する可能性があります。また、これらの法律には罰則が規定されており、(1)に関しては当社グループおよび契約医療機関が、(2)に関しては当社グループが予期せず当該罰則規定に抵触した場合には、罰則金の支払いが生じること等から社会的な信用を失う可能性があります。

研究開発に内在する不確実性

当社グループが事業を展開する分野は、急速に進歩を続ける最先端のバイオテクノロジーに立脚したものであるため、継続的な研究開発活動が将来的な事業拡大のための大変重要な役割を担っております。

当社グループでは、研究開発型バイオテックカンパニーとして将来に渡る企業価値向上を図るべく、先端医学研究所を中心に、基盤研究から技術開発、臨床開発まで、総合的な研究開発を戦略的に遂行していくための体制を構築し、積極的な活動を行っております。

これらに必要な研究開発費は、平成24年9月期515,829千円（連結総売上高に対する比率23.5%）、平成25年9月期518,580千円（連結総売上高に対する比率24.6%）、平成26年9月期659,333千円（連結総売上高に対する比率35.8%）となっており、将来に渡る企業価値向上を図るための先行投資と認識しております。

しかしながら、研究開発テーマが事業化できなかった場合、事業化された場合でも当初の想定通りに売上が確保できなかった場合等には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権に係るリスク

(1)特許出願状況

当社グループは、平成11年4月に分子免疫学研究所を開設して以来、バイオテクノロジーおよびその周辺分野における最先端の研究開発および技術開発に取り組んでおり、平成26年9月末までに、31件の特許を出願（うち海外出願10件）しております。その内、特許出願内訳は、技術に関するものが30件、ビジネスモデルに関するものが1件となっており、今後も、さらに知的財産権の獲得を進めていく方針であります。また、保有する知的財産権につきましては、自社利用のみにこだわることなく、積極的に他社へのライセンス供与を検討し、当社グループ技術のデファクト・スタンダード化を促進してまいります。

当社グループの出願特許状況は、以下の通りです。

出願件数	(国内)18件 (国際)3件(海外)10件 本件数は未公開出願も含まれます。		
登録件数	(国内)15件 (海外)米国3件、欧州(11カ国)3件、豪州2件、中国1件、韓国2件		
登 録	ドナー等識別方法及び生体物質識別手段	日本	特許4031932号
	医療支援システム	日本	特許4136350号
	樹状細胞、該樹状細胞を含む医薬、該樹状細胞を用いた治療方法およびT細胞の培養方法 (Dendritic cell, drug containing the dendritic cell, therapeutic method using the dendritic cell and method of culturing gammadelta T cell)	日本	特許5156137号
		米国	US8513010
		欧州	EP1788078
		豪州	AU2005260887
		韓国	KR10-1217706
	抗原提示細胞の活性化処理方法 (Method for activation treatment of antigen-presenting cell)	日本	特許5307944号
		日本	特許5384827号
		米国	US8609410
		欧州	EP1930414
		豪州	AU2006288348
		韓国	KR10-1419711
	CTLと T細胞の同時誘導方法	日本	特許5524056号
	食道癌の抗原およびその利用	日本	特許4557886号
	癌抗原及びその利用 (Cancer antigens and utilization thereof)	日本	特許5112615号
日本		特許5291641号	
欧州		EP1536006	
培養容器、培養装置および細胞の培養方法	日本	特許4668568号	
リンパ球増殖抑制因子の吸着剤及び処理方法	日本	特許4958554号	
細胞培養評価システム、細胞培養評価方法および細胞培養評価プログラム	日本	特許4932703号	
細胞培養装置 (Cell culture apparatus, cell culture method, cell culture program and cell culture system)	日本	特許5243038号	
	米国	US8383395	
細胞培養用振盪装置及び細胞培養方法の振盪培養方法	日本	特許5197013号	
免疫増強機能を有する抗体	日本	特許5616782号	

上記のうち、「医療支援システム」は、免疫細胞療法総合支援サービスにおける「オーダーメイド医療管理システム」として実用化されております。また、「樹状細胞、該樹状細胞を含む医薬、該樹状細胞を用いた治療方法およびT細胞の培養方法」及び「抗原提示細胞の活性化処理方法」は、免疫細胞療法総合支援サービスにおける「樹状細胞ワクチン療法」に関連する技術として日本において実用化されており、当社の提供する技術を保護する重要な特

許となります。本技術の海外特許権については、今後、海外へのライセンス供与を検討してまいります。今後、医療技術や細胞培養に密接に関わる重要な（周辺）技術については、積極的に知的財産権の出願を行ない、当社グループの技術を適切に保護していく必要があります。

ただし、これら先端医療技術に関する技術の中には、特許として知的財産権を獲得するよりも、ノウハウとして保有の方が事業戦略上優位であると考えられるものも少なからずあり、必ずしも全ての技術について特許としての権利化を目指す必要はないと考えております。当社グループの持つ技術・ノウハウについては、取引先あるいは共同研究先との秘密保持契約等で守ることにより、外部流出が厳しく管理されております。

このように当社グループは、当社独自の技術あるいは研究成果、事業化に伴うビジネスモデルに関し、必要に応じて、また可能な範囲において特許権等知的財産権の出願を行い、権利の保護に努めております。

また、他社からの当社グループ知的財産権の侵害及び他社知的財産権に対する侵害等に関しては、常時技術・特許調査を行い、権利の保護及び他社特許の侵害を回避するためのスキームを策定し、当社グループの技術やビジネスを適切に保護しております。

しかしながら、このように常に様々な状況を想定して対応してはいても、出願した案件が権利化できないという可能性もあります。また、権利化できた場合でも、実際にその権利を行使できなかったり、第三者の権利に抵触したりしている可能性もあります。

(2)医療行為および関連技術に係る特許

現在、当社グループ契約医療機関で既に実施されている医療行為については公知の事実となっているため、現在の主要事業に関し上記係争リスクはないものと考えております。現在、特許庁では、再生医療等の発展に伴い、再生医療等に関連する技術に対応した医薬発明に関する審査基準が運用されております。これにより医薬発明として保護される範囲が拡大され、当社グループが開発する技術のうち細胞を用いた医療関連技術に関しても特許化できる可能性が高まりました。また、政府の知的財産戦略本部では、社会の変化に対応した知的財産の保護についての検討が継続して行われております。当社グループとしても今後の動向を注視し、その時々法規に沿った形で権利保護に努めてまいります。

政府の推進政策等の変化

現在、我が国においては、平成26年11月に施行された「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」および「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」により、再生医療分野に関する規制制度環境が整備されておりますが、それ以外にも再生・細胞医療、バイオテクノロジーおよび先端医療に係る各種の推進政策が実施されております。これらの推進政策は、これまでの主力事業である免疫細胞療法総合支援サービスだけでなく、当社グループの新たなビジネスモデルである細胞加工業および細胞医療製品事業等、今後当社グループが事業を展開する分野に大きく関わっております。

政府の主な推進政策とその概要は以下の通りであります。

(1)第3次対がん10か年総合戦略

厚生労働省と文部科学省は、昭和59年度から平成5年度の「対がん10か年総合戦略」、平成6年度から平成15年度の「がん克服10か年戦略」に引き続き、平成16年度から平成25年度の「第3次対がん10か年総合戦略」を発表しました。この「第3次対がん10か年総合戦略」では、以下の重点研究課題事項が提示されております。

- a) 学横断的な発想と先端科学技術の導入に基づくがんの本態解明の飛躍的推進
- b) 基礎研究の成果を積極的に予防・診断・治療等へ応用するトランスレーショナル・リサーチの推進
- c) 革新的な予防法の開発
- d) 革新的な診断・治療法の開発
- e) がんの実態把握と情報・診療技術の発信・普及

また、これらの重点研究課題事項については、さらに詳細な戦略が示されており、「免疫療法」もそのひとつとして掲げられております。

これらは、いずれも当社グループの細胞医療支援事業及び研究開発活動と密接に関わるものであり、今後の事業展開に大きな影響を与えるものと考えております。

(2)新たな成長戦略テーマとしての医療関連産業

日本経済の再生に向けた成長戦略の一環として平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略 - JAPAN is BACK - 」の戦略市場創造プランにおいて、医療関連産業の活性化を行うための方策として、医薬品・医療機器開発・再生医療研究を加速させる規制・制度改革等が含まれる等、近年、成長産業としての医療分野の注目度が急速に高まってきております。

上記戦略においては、医療などの社会保障関連分野が健康長寿産業として戦略的分野の一つに位置づけられ、「健康長寿産業を創り、育てる」として医薬品、医療機器、再生医療の医療関連産業の市場規模を現状の12兆円か

ら平成32年に16兆円に拡大すること等が盛り込まれていることから、その政策動向如何により、当社グループの今後の事業展開に大きな影響を与えるものと考えております。

(3)先進医療制度

現在の日本における医療制度においては、保険診療の中に保険で認められていない診療を含むことは認められていません。しかし、将来的に保険導入を目指す先端的医療技術については、医療技術毎に定められた要件を満たす医療機関の届出により保険診療との併用を認める「先進医療」という制度があり、現在、がんに対する免疫細胞治療に関連する医療技術については、6つの医療技術が「先進医療」として認められております。

これにより今後、「先進医療」として免疫細胞治療を実施する医療機関が増える可能性があり、免疫細胞治療の認知、普及が進むことも期待されます。

しかしながら、今後、これら政府の政策の方向性に大きな変化が生じることとなった場合には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

特定の取引先への依存

当社グループの技術・サービスを供与する契約医療機関は、平成26年9月30日現在、医療法人社団「混志会」の4医療機関「瀬田クリニック東京」（東京都千代田区）、「瀬田クリニック新横浜」（神奈川県横浜市港北区）、「瀬田クリニック大阪」（大阪府吹田市）及び「瀬田クリニック福岡」（福岡県福岡市博多区）並びに「東京大学医学部附属病院」（東京都文京区）、「国立病院機構大阪医療センター」（大阪府大阪市中央区）、「九州大学先端医療イノベーションセンター」（福岡県福岡市東区）、「金沢大学附属病院トランスレーショナルリサーチセンター」の8施設であります。

このうち、医療法人社団「混志会」の4医療機関に対する売上の総額は、平成26年9月期1,762,885千円（連結売上高に占める割合95.6%）と、現時点では同医療法人に対する販売依存度が高い状態にあります。医療法人社団「混志会」は、当社と緊密かつ安定的な関係にありますが、今後両者の関係が悪化した場合や、万が一同医療法人において不慮の事故が発生すること等により受診患者数の減少、閉鎖等の事態に至った場合には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

米国MaxCyte社とのセル・ローディング・システム技術に係るライセンス契約

当社グループは、平成19年8月に米国MaxCyte社とセル・ローディング・システム技術に係るライセンス契約を締結し、同技術を使ったサービスを当社グループの契約医療機関に提供しております。また、平成22年4月にはセル・ローディング・システム技術に係るライセンス契約の範囲拡大の契約を締結し、対象細胞・導入物質における独占的通常実施権、契約地域、及び対象疾患の権利範囲についてライセンス範囲を拡大しております。当社グループはそれぞれの契約において米国MaxCyte社に対してライセンス料を支払っており、それらは長期前払費用に計上し、契約満了の平成34年8月までの期間で均等償却しております。そのため、今後、当社グループが何らかの理由で契約満了以前に米国MaxCyte社のセル・ローディング・システム技術を使用しなくなった場合には、その時点で長期前払費用の残高を全て償却することになり、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

細胞医療製品事業及び貸付金に係るリスク

当社グループは、平成25年3月に、細胞医療製品事業に取り組むための資金を確保することを目的として、第三者割当の新株予約権の発行を行い、同年5月に、当新株予約権の全てが行使されたことにより予定していた資金調達完了いたしました。今後は、調達した資金により、計画的に細胞医療製品の開発を進め、最終的には細胞医療製品の製造販売承認を取得することにより、細胞医療製品事業を細胞医療支援事業に続く新たな収益の柱とすることを目指してまいります。当社グループとしては、計画の進捗管理のためにマイルストーンを設け、当マイルストーンごとに検証を加えながら慎重に細胞医療製品開発を進めてまいります。細胞医療製品の臨床試験において必ずしも当社の期待したとおりの結果が得られるとは限らず、結果として細胞医療製品の製造販売承認が得られなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は、当該事業に係るライセンス契約の相手先に対して、資金の長期貸付を行っており、平成26年9月30日現在の残高は9,000千円（985,050千円）であることから、貸付先の運営が計画通りに進まず引当金等を設定する場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 免疫細胞療法総合支援サービス契約

契約先	契約期間	契約の概要
医療法人社団 混志会	平成20年10月1日から平成30年9月30日まで（以降1年毎の自動更新）	当社は、本契約に基づき、免疫細胞療法総合支援サービスを提供し、その対価を受け取るものであります。
国立大学法人 東京大学	平成19年2月6日から平成28年3月31日まで	同上
国立大学法人 九州大学	平成23年7月15日から平成28年3月31日まで	同上

(2) 技術ライセンスを受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
株メディネット(当社)	MaxCyte, Inc.	アメリカ	エレクトロポレーション技術に係るライセンス契約	平成19年8月27日から平成34年8月26日まで
株メディネット(当社)	Argos Therapeutics, Inc.	アメリカ	細胞医療製品「AGS-003」に係るライセンス契約	(注)

(注) 平成25年12月27日から下記のいずれかの時点まで

- ・ Argos社が販売権及び製造権に関して取戻権を行使するまで
- ・ Argos社が販売権及び製造権に関して取戻権を行使しない範囲で、下記(i)又は(ii)のいずれか遅い方まで
 - (i)ロイヤルティ期間の失効
 - (ii)Supply Agreementの失効

6【研究開発活動】

当社グループは、がんや感染症分野及び難治性疾患に対する基礎研究、産業化を目指した技術開発からその臨床応用まで、幅広い研究開発活動を推進しており、マイルストーンに沿った進捗が得られるように管理、運営を図っております。

当連結会計年度までは、特に当社グループの中核事業である免疫細胞療法総合支援サービスに関わる臨床的エビデンスの構築や技術改良に積極的に取り組んでおりました。

今後は、平成26年11月25日より施行された「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」及び「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」により、当社グループの事業は、細胞加工業と細胞医療製品事業とに移行いたします。当該移行に伴い、細胞加工業にむけた研究開発・技術開発として、提供技術の改良や様々な再生・細胞医療技術の細胞加工に対応できる体制の構築を進め、また、細胞医療製品事業に向けた研究開発・技術開発として、細胞医療製品の開発、製造のための技術構築を行うとともに、細胞医療製品の製造販売承認に向けた申請準備を進めてまいります。さらに、国内外を問わず積極的に研究開発のアライアンスを推進し、新規技術の早期実用化及び新規事業の早期実現を図ってまいります。

なお、平成26年9月末日現在、研究開発部門スタッフは総計31名おり、これは総従業員の約19%に当たります。

(1) 細胞加工業

当連結会計年度においては、免疫細胞療法総合支援サービスに関わる研究として、PepTivator® を感作した樹状細胞ワクチン療法の効果について、PepTivator®を感作した樹状細胞ワクチンが、細胞傷害性T細胞(CTL)やヘルパーT細胞を誘導し、抗腫瘍効果を発揮するとの研究結果を得ております。

研究成果の権利化においては、樹状細胞の処理方法に関する特許権を米国、韓国、中国で取得いたしました。また、細胞傷害性T細胞(CTL)と T細胞を誘導する方法に関する特許を日本で取得いたしました。今後も、免疫細胞加工技術の開発を推進してまいります。がん免疫細胞治療の臨床研究支援活動も引き続き推進してまいります。

(2) 細胞医療製品事業

当連結会計年度においては、米国Argos Therapeutics社が開発を進めている転移性腎細胞がんを対象とする細胞医療製品「AGS-003」の日本国内における開発、製造権を取得いたしました。「AGS-003」は、欧米で第 Ⅲ相臨床試験が実施されており、このデータを利用することにより国内における開発費用・期間の短縮が可能です。また、米国ではFDAよりFast Trackに指定されており、米国において早期に承認されることが期待されます。今後は、「AGS-003」の製造販売承認取得のための開発を進めてまいります。当社グループでは、次の細胞医療製品の開発を目指した研究開発も進めてまいります。

(臨床開発)

当社グループの臨床開発活動としては、免疫細胞治療のエビデンス構築を目指し、当社グループの契約医療機関を中心に大学病院や各地域の中核医療機関との共同研究活動を実施しております。当社グループの主な研究活動の役割としては、腫瘍免疫分野を中心とした研究の企画及び推進、免疫細胞の加工に係る基礎データの提供等を行うことであり、これらの活動を通して臨床研究の円滑な推進に努めております。さらに、臨床研究の免疫学的検査を適切に支援することで免疫細胞治療の効果予測因子の探索等にも積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、前連結会計年度に引き続き、臨床エビデンスの構築を第一の目的とした国内の医療機関との共同臨床研究等を推進いたしました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は659,333千円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)当連結会計年度の経営成績の分析

売上高及び営業利益

当連結会計年度の売上高は1,843,995千円（前期比266,457千円減、12.6%減）となりました。これは、免疫細胞療法総合支援サービスの売上や受託研究売上等が前連結会計年度に比べて減少したこと等によるものです。

売上原価は、材料費の減少等により前連結会計年度に対して6.1%減少し、1,018,392千円となりました。売上原価の売上高に対する比率は、売上原価は減少したものの、売上高の減少による固定費割合の増加等により3.8ポイント増加し、55.2%となりました。その結果、売上総利益は前連結会計年度に対し19.5%減少し、825,603千円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に対して329,066千円(17.3%)増加し、2,232,626千円となりました。平成25年12月に、転移性腎細胞がんを対象とする細胞医療製品「AGS-003」を開発する米国Argos Therapeutics社との間でライセンス契約を締結し、日本国内での「AGS-003」の開発及び製造の独占的許諾を獲得し、それに伴い一時金を支出しております。この「AGS-003」の開発パイプライン獲得等により研究開発費は140,752千円(27.1%)の増加となりました。当連結会計年度の販売費については、新たな事業展開に向けた取り組みの中で既存事業に係る営業活動については一層の効率化を図っていることから、前連結会計年度に対して96,067千円(24.5%)減少しております。他方、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」施行に向けて、細胞加工業及び細胞医療製品事業の推進・展開を図るための戦略的投資等により、一般管理費については、前連結会計年度に対して284,381千円(28.6%)増加しております。

この結果、営業損失は1,407,022千円（前期は営業損失877,855千円）となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の73,936千円の損失（純額）に対し、当連結会計年度は68,389千円の利益（純額）となりました。これは、主に受取利息の増加（前期比19,905千円増）、株式交付費の減少（前期比28,340千円減）、及び投資事業組合運用損の減少（前期比95,939千円減）によるものであります。

この結果、経常損失は1,338,633千円（前期は経常損失951,791千円）となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度の610,204千円の利益（純額）から、当連結会計年度は232,448千円の損失（純額）となりました。これは、主に投資有価証券売却益の減少（前期比178,162千円減）及び貸倒引当金繰入額の発生（前期比580,000千円増）によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純損失は1,571,081千円（前期は税金等調整前当期純損失341,587千円）となりました。

当期純利益

法人税等については、「法人税、住民税及び事業税」10,061千円（前期比627千円増）、法人税等調整額 421千円（前期比2,181千円増）により、当期純損失は1,580,722千円（前期は当期純損失348,419千円）となりました。

(2)当連結会計年度の財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて2,294,870千円減少し、9,947,416千円となりました。流動資産は6,595,715千円と前連結会計年度末に比べ1,834,190千円減少しており、主な要因は有価証券の減少1,799,843千円です。固定資産は3,351,700千円と前連結会計年度末に比べ460,679千円減少しており、主な要因は投資有価証券の減少1,129,209千円、長期貸付金の増加935,050千円、長期前払費用の減少73,042千円、貸倒引当金の計上580,000千円によるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて404,681千円減少し、1,468,034千円となりました。そのうち流動負債は1,286,070千円で前連結会計年度末に比べて4,836千円増加しております。主な要因は、買掛金の減少20,006千円、未払金の増加57,079千円、資産除去債務の減少32,290千円です。固定負債は181,964千円と前連結会計年度末に比べて409,517千円減少しており、主な要因は繰延税金負債の減少415,013千円によるものです。

当連結会計年度末の純資産は、当期純損失1,580,722千円、第三者割当増資による資本金及び資本剰余金の増加436,950千円、その他有価証券評価差額金の減少765,292千円等により前連結会計年度末に比べて1,890,188千円減少し、8,479,381千円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の84.6%から85.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,770,113千円減少し、当連結会計年度末には5,910,877千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動に使用した資金は1,020,104千円（前年同期は516,011千円の使用）となりました。

主な増加は、減価償却費195,283千円、貸倒引当金の増加580,000千円であり、主な減少は、税金等調整前当期純損失1,571,081千円、投資有価証券売却益440,145千円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は1,155,834千円（前年同期は581,956千円の獲得）となりました。

主な支出は、有形固定資産の取得による支出471,868千円、無形固定資産の取得による支出106,551千円、長期貸付けによる支出949,680千円であり、主な収入は、投資有価証券の売却による収入443,745千円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって獲得した資金は405,825千円（前年同期は3,993,521千円の獲得）となりました。

主な内訳は、株式の発行による収入433,255千円です。

第3【設備の状況】

当社グループの設備において、ソフトウェアは重要な資産であるため、以下、有形固定資産のほか、無形固定資産のうちソフトウェア及びソフトウェア仮勘定を含めて設備の状況を記載しております。

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において638,309千円の設備投資を行いました。

細胞加工業におきましては、細胞加工施設の開発等の投資を行っており、設備投資額は609,264千円であります。

細胞医療製品事業におきましては、研究開発設備の取得等の投資を行っており、設備投資額は4,762千円であります。

その他、情報システム関連投資等のセグメントに区分できない設備投資額は24,283千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(注) 設備投資金額及び設備投資の総額には、資産除去債務に係る有形固定資産の増加額は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械及び 装置	リース 資産	その他	無形固定 資産		合計
本社 (神奈川県横浜市港北区)	細胞加工業 全社(共通)	統括事業 施設	6,309	1,360	42,295	30,874	263,642	344,481	38 (11)
新横浜CPC (神奈川県横浜市港北区)	細胞加工業	細胞加工 施設 (注)3	42,002	0	1,978	28,312	102	72,397	62 (15)
大阪CPC (大阪府吹田市)	細胞加工業	細胞加工 施設 (注)3	12,593	-	7,933	2,941	-	23,468	13 (1)
福岡CPC (福岡県福岡市博多区)	細胞加工業	細胞加工 施設 (注)3	14,999	-	5,958	6,433	-	27,391	15 (1)
研究開発センター (東京都世田谷区)	細胞医療製品 事業	研究施設	2,316	0	18,267	5,652	-	26,236	20
自己がん組織 バンク (神奈川県横浜市港北区)	細胞加工業	事業施設	-	-	-	379	17,201	17,581	-
東大22世紀医 療センターC PC (東京都文京区)	細胞医療製品 事業	細胞加工 施設 (注)3	-	-	-	1,988	-	1,988	9 (1)
九州大学先端医 療イノベーション センター (福岡県福岡市東区)	細胞加工業	事業施設 及び 研究施設	-	-	-	19,464	3,715	23,180	5
東京オフィス (東京都千代田区)	全社(共通)	事業施設	524	-	-	568	-	1,093	-
品川CPF (東京都品川区)	細胞加工業	細胞加工 施設	-	-	-	442,180	-	442,180	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品と建設仮勘定、「無形固定資産」はソフトウェアとソフトウェア仮勘定であります。

2. 上記金額において「その他」の建設仮勘定は消費税等を含め、それ以外は消費税等を含めておりません。

3. 当該設備については、免疫細胞療法総合支援サービスの一環として契約医療機関に提供しております。なお、従業員数には、契約医療機関への出向者及び執行役員（取締役兼務を除く）を含め、当社から当社グループ会社への出向者を除いております。臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成26年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	その他	無形固定 資産	合計	
(株)医薬経営研究所	本社 (神奈川県横浜市 港北区)	細胞加工業	賃貸用設 備他	60,027	1,934	15	61,976	-

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、「無形固定資産」はソフトウェアであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	品川C P F (東京都品川 区)	細胞加工業	再生・細胞 医療用細胞 加工施設	2,370	448	増資資金及 び自己資金	平成26年1月	平成27年9月	未定

- (注) 金額には消費税等が含まれておりません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	175,120,000
計	175,120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月18日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	88,333,100	88,333,100	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	88,333,100	88,333,100	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成25年10月24日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で定款変更が行われ、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社メディネット第1回新株予約権(業績達成条件付株式報酬型)(平成24年12月20日定時株主総会決議及び平成25年3月7日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,130	895
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	113,000	89,500
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年3月25日から 平成33年3月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 396 資本組入額198(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注)1. 平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行ったことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

2. 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」内において、以下の条件が満たされた場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- (1) 割当日から行使期間中に終了する決算期において1回以上、連結営業利益が黒字を計上していること。ただし、当社が会計基準を変更した場合（国際財務報告基準の適用を含む）には、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において、本文と同等の条件を定めるものとする。
- (2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、注2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
注3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
「新株予約権の取得条項」の定めに従って決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に従って決定する。

6. 新株予約権の数は、取締役会決議による1,177個から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を47個減じている。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は、当初の117,700株から113,000株に減少している。また、平成26年11月30日現在の新株予約権の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を平成26年9月30日から235個減じており、新株予約権の目的となる株式の数は89,500株に減少している。

第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)	30,000	30,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	3,000,000	3,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(注3)	1株当たり500円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年12月26日から 平成28年12月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注4)	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につ いては、当社取締役会の承認 を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行ったことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。

2. 本新株予約権の目的である株式の総数は3,000,000株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。))は100株)とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

3. 行使価額は、行使価額修正通知がなされた都度(最大で6ヶ月に1回未満)修正される。

当社は平成26年6月26日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知(以下「行使価額修正通知」という。)するものとし、当該通知が行われた日(以下「通知日」という。)の翌営業日に、行使価額は、通知日(通知日が取引日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。))において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。)でない場合には直前の取引日)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とします。なお、以下に該当する場合には当社はかかる修正を行うことができない。

金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合

前回の行使価額修正通知を行ってから6ヶ月が経過していない場合
行使許可期間内である場合

4.(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

第8回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)	30,000	30,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	3,000,000	3,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(注3)	1株当たり520円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年12月26日から 平成28年12月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注4)	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認 を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行ったことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。

2. 本新株予約権の目的である株式の総数は3,000,000株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株)とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

3. 行使価額は、行使価額修正通知がなされた都度（最大で6ヶ月に1回未満）修正される。
当社は平成26年6月26日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知（以下「行使価額修正通知」という。）するものとし、当該通知が行われた日（以下「通知日」という。）の翌営業日に、行使価額は、通知日（通知日が取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）でない場合には直前の取引日）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とします。なお、以下に該当する場合には当社はかかる修正を行うことができない。

金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合

前回の行使価額修正通知を行ってから6ヶ月が経過していない場合

行使許可期間内である場合

4. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

第9回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)	30,000	30,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	3,000,000	3,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(注3)	1株当たり540円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年12月26日から 平成28年12月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注4)	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行ったことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。

2. 本新株予約権の目的である株式の総数は3,000,000株（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株）とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

3. 行使価額は、行使価額修正通知がなされた都度（最大で6ヶ月に1回未満）修正される。

当社は平成26年6月26日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知（以下「行使価額修正通知」という。）するものとし、当該通知が行われた日（以下「通知日」という。）の翌営業日に、行使価額は、通知日（通知日が取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）でない場合には直前の取引日）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とします。なお、以下に該当する場合には当社はかかる修正を行うことができない。

金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合

前回の行使価額修正通知を行ってから6ヶ月が経過していない場合

行使許可期間内である場合

4. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年10月1日～ 平成22年9月30日 (注)1	7,155	632,755	60,673	2,582,161	60,673	3,994,721
平成22年12月7日 (注)2	100,000	732,755	1,048,850	3,631,011	1,048,850	5,043,571
平成24年10月1日～ 平成25年9月30日 (注)3	140,576	873,331	2,526,275	6,157,286	2,526,275	7,569,846
平成25年12月26日 (注)4	10,000	883,331	218,475	6,375,761	218,475	7,788,321
平成26年4月1日 (注)5	87,449,769	88,333,100	-	6,375,761	-	7,788,321

(注)1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 22,252円

発行価額 20,977円

資本組入額 10,488.5円

払込金総額 2,097,700千円

3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式転換及び新株予約権の行使によるものであります。

4. 有償第三者割当

発行価格 43,695円

資本組入額 21,847.5円

割当先 ドイツ銀行ロンドン支店、株式会社夢テクノロジー

5. 株式分割(1:100)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	41	209	34	58	52,257	52,607	-
所有株式数 (単元)	-	5,901	21,091	37,863	18,731	803	798,916	883,305	2,600
所有株式数 の割合(%)	-	0.66	2.39	4.29	2.12	0.09	90.45	100.00	-

(注)1. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、24単元含まれております。

2. 平成25年10月24日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で定款変更が行われ、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(7)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
木村佳司	千葉県浦安市	7,629,300	8.64
IHN株式会社	千葉県浦安市入船3-68-5	1,400,000	1.58
NOMURA PB NOM INIEES LIMITE D OMNIBUS - MAR GIN(CASH PB) (常任代理人 野村證券株式 会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	750,200	0.85
後藤重則	東京都目黒区	501,000	0.57
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	496,400	0.56
小川真桜	千葉県鎌ヶ谷市	450,000	0.51
株式会社カネカ	大阪府大阪市北区中之島2-3-18	400,000	0.45
有限会社江川ホールディング	東京都世田谷区上用賀3-1-11	370,000	0.42
光本一夫	兵庫県姫路市	327,400	0.37
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	324,900	0.37
計	-	12,649,200	14.32

(注) J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者2社から、平成26年7月22日付の変更報告書の写しの送付があり、平成26年7月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
J P モルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	株式2,499,700	2.83
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	株式 14,300	0.02
ジェー・ピー・モルガン・クリア リング・コーポレーション	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク 州 ブルックリン スリー・メトロ・テッ ク・センター	株式 187,300	0.21

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式88,330,500	883,305	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	88,333,100	-	-
総株主の議決権	-	883,305	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権24個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年 9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成24年12月20日定時株主総会決議及び平成25年3月7日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成24年12月20日開催の定時株主総会及び平成25年3月7日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年12月20日、平成25年3月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 株式会社メディネット 第1回新株予約権(業績達成条件付株式報酬型)」に記載しております。
株式の数(注)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 株式会社メディネット 第1回新株予約権(業績達成条件付株式報酬型)」に記載しております。

(注)当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

(平成25年3月7日取締役会決議)

会社法に基づき、当社執行役員、社員及び顧問に対して新株予約権を割当ててを、平成25年3月7日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年3月7日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員、社員及び顧問 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 株式会社メディネット 第1回新株予約権(業績達成条件付株式報酬型)」に記載しております。
株式の数(注)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 株式会社メディネット 第1回新株予約権(業績達成条件付株式報酬型)」に記載しております。

(注)当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置づけており、業績、経営基盤の強化及び将来の成長等を総合的に勘案して、利益配当の実施を検討してまいります。また、先行投資を着実に回収し、継続的な成長を果たすことで企業価値を向上し、株主の皆様への利益に貢献したいと考えております。

しかしながら当社は、設立以来、配当を実施した実績はなく、また、平成23年9月期から当事業年度及び平成20年9月期以前に損失を計上したことにより、累積損失が発生しております。当面は、内部留保を行って早期の累積損失の解消に努めることとし、細胞医療製品の製造・販売承認の取得に向けた設備投資及び研究開発投資、細胞加工業の顧客獲得に向けた設備投資及び営業活動への資金充当を優先して、企業体質の強化を進めるとともに、事業の成長を図っていく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
最高(円)	48,350	32,000	14,300	103,900	59,800 333
最低(円)	12,500	10,000	8,480	9,370	26,350 193

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成26年4月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	303	325	333	325	264	292
最低(円)	216	193	275	243	208	232

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会 長兼社長		木村 佳司	昭和27年3月15日生	平成4年9月 HOYA(株) 本社市場開発促進部 課長 平成6年10月 (株)コアメディカル 専務取締役 平成7年10月 当社設立 代表取締役社長 平成14年9月 代表取締役CEO 平成23年10月 代表取締役社長 平成25年10月 取締役会長 平成26年10月 代表取締役 会長兼社長(現任)	(注)3	7,629,300
取締役	CPテクノ ロジー事業 本部長兼細 胞医療製品 事業本部長	鈴木 邦彦	昭和34年5月6日生	昭和57年4月 エッソ石油(株)(現EMGマーケ ティング(同))入社 昭和63年8月 日興証券(株)(現SMB C日興証券 株)入社 平成7年12月 同社 国際金融部欧米室長 平成10年12月 同社 海外業務室長 平成13年7月 ルクセンブルグ日興銀行社長 平成18年3月 当社入社 経営企画室長 平成19年10月 執行役員 経営企画部長 平成24年10月 執行役員 CPテクノロジー事業 本部長 平成24年12月 取締役 CPテクノロジー事業本 部長 平成25年10月 代表取締役社長 平成26年8月 取締役 平成26年10月 取締役 CPテクノロジー事業本 部長兼細胞医療製品事業本部長 (現任)	(注)3	23,200
取締役	管理本部長	宮本 宗	昭和33年4月21日生	昭和57年6月 富士通(株)入社 平成18年6月 当社入社 社長室長 平成20年1月 医療法人社団混志会 常務理事 平成21年7月 (株)東京ベイメディカルフロンティ ア 取締役 平成23年10月 当社 執行役員 知財・法務部長 平成24年10月 執行役員 経営管理部長 平成26年10月 取締役 管理本部長(現任)	(注)3	-
取締役		篠田 丈	昭和36年8月1日生	昭和60年4月 (株)小松製作所入社 平成元年5月 日興証券(株)(現SMB C日興証券 株)入社 平成10年12月 ドレスナー・クラインオートベン ソン証券会社入社 平成12年9月 アイエヌジー・ベアリング証券会 社入社 平成15年3月 T&R(株)(現(株)T&Rホールディ ングス) 代表取締役(現任) 平成15年6月 BNPパリバ証券(株)入社 平成19年4月 (株)アリスタゴラ(現(株)アリスタゴ ラ・アドバイザーズ) 取締役 平成23年3月 同社 代表取締役(現任) 平成25年9月 (株)アリスタゴラ・フィナンシャ ル・サービス 取締役(現任) 平成26年10月 (株)Noah's Planning 社外取締 役 (現任) 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		高橋 司	昭和28年7月15日生	昭和53年5月 東京大学医科学研究所附属病院外科入局 昭和59年5月 同大学病院 外科助手 昭和61年10月 同大学病院 医学博士取得 昭和63年2月 ハーバード大学留学(腫瘍免疫、移植免疫研究) 平成2年5月 東京大学医科学研究所 外科非常勤講師 河北総合病院副センター長 平成8年5月 高橋メディカルクリニック 院長(現任) 平成16年2月 医療法人つかさ会 理事長(現任) 平成17年9月 医療法人社団混志会 監事 平成26年10月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役		富田 憲介	昭和24年1月8日生	昭和49年4月 三共(株)(現第一三共(株))入社 平成62年7月 日本イーライリリー(株)入社 平成元年7月 ローラー・ジャパン(株)入社 平成3年10月 (有)イー・シー・エス 代表取締役社長 平成3年11月 サンド薬品(株)(現ノバルティスファーマ(株))入社 平成4年8月 ローヌ・ブーランローラー・インク(現サノフィ)入社 平成6年4月 ローヌ・ブーランローラー(株) 取締役 平成6年8月 ローヌ・ブーランローラー・インク 副社長、細胞・遺伝子治療部門(アールピーアールジェンセル)アジア太平洋地域総支配人 エクスピボセラピーズ・インク 副社長、アジア太平洋地域総支配人 平成7年4月 アールピーアールジェンセル(株) 代表取締役社長 平成12年6月 アンジェス エムジー(株) 代表取締役社長 平成13年4月 同社 取締役会長 平成14年5月 オンコセラピー・サイエンス(株)入社 平成14年7月 同社 取締役 平成14年12月 同社 取締役副社長 平成15年4月 同社 代表取締役社長 平成15年8月 (有)イー・シー・エス 取締役(現任) 平成16年8月 OMAb Pharma(株)(現イムナス・ファーマ(株)) 代表取締役社長 平成18年6月 ワクチン・サイエンス(株) 取締役 平成22年5月 オンコセラピー・サイエンス(株) 代表取締役会長 平成25年7月 (株)ジェノミックス 取締役(現任) 平成26年10月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	16,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		南野 利久	昭和31年10月30日生	昭和55年9月 近畿商事三重(株) 代表取締役社長 昭和60年4月 (株)メディカルー光 代表取締役社長(現任) 平成17年10月 (株)ヘルスケアー光 代表取締役社長 平成22年5月 (株)メディシンー光 代表取締役(現任) 平成24年4月 (株)ヘルスケア・キャピタル 代表取締役社長(現任) 平成26年8月 (株)ヘルスケアー光 取締役(現任) 平成26年10月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役		和田 勝	昭和20年5月31日生	昭和44年7月 厚生省(現厚生労働省)入省 平成元年6月 厚生省 薬務局経済課長 平成3年7月 厚生省 児童家庭局企画課長 平成4年4月 東京大学経済学部 非常勤講師 平成4年6月 厚生省 保険局企画課長 平成5年6月 厚生省 大臣官房総務課長 平成6年9月 厚生省 大臣官房審議官(医療保険、老人保険、介護問題担当) 高齢者介護対策本部事務局長 平成10年2月 (有)福祉社会総合研究所 代表(現任) 平成11年8月 (有)ケアメディック 代表取締役(現任) 平成12年4月 健康保険組合連合会 参与(現任) 平成14年4月 国際医療福祉大学大学院 特任教授(現任) 平成17年4月 順天堂大学大学院 客員教授(現任) 平成26年10月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		瀧上 眞次	昭和27年9月17日生	昭和55年4月 東西貿易(株)入社 昭和62年1月 日興証券(株)(現SMB C日興証券(株))入社 平成12年1月 ゼネラルコンサルティング(株)入社 平成14年5月 エムディエス(株) 取締役 平成15年10月 (株)コネット 取締役 平成15年12月 シミック(株)入社 社長室長 平成19年1月 ダイ・デザイン社(米国法人)日本代表(現任) 平成24年9月 (株)チャーチルコンサルタンツ 顧問(現任) 平成26年12月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	500
監査役		萩原 信	昭和29年10月27日生	昭和54年4月 東京中小企業投資育成(株)入社 平成11年3月 同社 創業期投資支援室長 平成16年6月 同社 執行役員 平成18年6月 同社 取締役 平成21年6月 同社 執行役員 平成23年6月 (株)きもと 社外監査役(現任) 平成24年6月 東京中小企業投資育成(株)退社 平成25年12月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役		川崎 義夫	昭和16年9月26日生	昭和39年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成元年4月 同社 医療関連ビジネス室長 平成5年5月 メディポートシステム(株) 代表取締役副社長 平成14年12月 ホームイション(株) 代表取締役社長(現任) 平成26年12月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	2,000
計						7,671,500

- (注) 1. 取締役篠田丈、高橋司、富田憲介、南野利久及び和田勝は、社外取締役であります。
2. 監査役瀧上眞次、萩原信及び川崎義夫は、社外監査役であります。
3. 平成26年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 平成26年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

2. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、社外取締役5名を選任するとともに、監査役3名全員を社外監査役としています。社外取締役は、長年にわたる専門的な見識をもとに、取締役会に対して的確な提言と監視機能を果たしています。さらに、3名の社外監査役はそれぞれの専門の見地からの的確な経営監視を実行しております。以上により、経営監視機能の客観性および中立性が確保されており、十分に機能する体制が整っていると判断しております。

3. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを、取締役会及び使用人の職務執行が法令または定款等に違反しないための法令遵守体制、会社の重大な損失の発生を未然に防止するためのリスク管理体制、財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示するための体制などを包括した内部管理体制と捉え、その体制整備を進めることにより、企業不祥事の発生を防止を図るなど、コーポレート・ガバナンスの確立に資することを基本的な考え方としております。

法令遵守体制の整備状況につきましては、取締役会の下にコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、代表取締役が委員長として、リスク管理統括責任者及びコンプライアンス統括責任者を兼ねております。具体的な制度設計としては、コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス管理規程を整備し、企業行動憲章及びコンプライアンス行動規範を定め、全社員に対してのコンプライアンス・プログラム導入研修の実施をするなど、法令及び企業倫理の遵守徹底を推進しております。また、公益通報者保護法の制定を受け、社内のマイナス情報を吸い上げ、不正行為の防止機能の役割を担うコンプライアンスホットラインを設置しております。さらに、反社会的勢力の排除につきましては、毅然とした態度を保ち、不当・不法な要求には一切応じないことを基本方針とし、その旨を行動規範に明記し、役員及び全社員に周知徹底を図っております。

情報開示体制の整備状況につきましては、社内各部門のIR責任者による情報の集約・管理及びIR委員会による情報の重要性・適時開示の判断を中心として、社内体制を構築しております。また、年2回の決算説明の動画配信、四半期ごとの決算説明資料の掲載など、当社のホームページを活用したリリース情報の速やかな開示により、株主及び投資家との適時適切なコミュニケーションを推進しております。

情報管理体制の整備状況につきましては、文書管理規程を定め、法令に基づく文書の作成及び保管、会社の重要な意思決定、重要な業務執行に関する文書等の適正な保管管理を行っております。具体的な内容としては、株主総会議事録・取締役会議事録・監査役会議事録・経営基本規程・財務諸表等を永久保存するなど、その重要度に応じた保存期間、保存方法等を定めております。

財務報告の信頼性を確保するための財務報告に係る内部統制の整備状況につきましては、内部統制の評価範囲を定め、重要な業務プロセス及び決算・財務報告プロセスの文書化を行い、整備状況及び運用状況の評価を実施しております。

4. リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業活動に潜在する様々な内外のリスクを全社的かつ適切に管理するため、リスク管理基本方針をリスク管理規程に定めるとともに、代表取締役を委員長としたコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。コンプライアンス・リスク管理委員会においては、経営管理部がリスク管理を推進する事務局として、社内各部門の業務に関連するリスクの抽出と評価を行ったうえで優先的に管理をするリスクの特定を行い、社内各部門に対してリスクの予防、軽減、移転および回避対策を講じるなどの平時のリスク管理活動を推進しております。

また、事業の運営に重大な影響を及ぼす恐れのある経営危機が発生した場合に対応できるように、緊急対策本部の設置体制やクライシスコミュニケーションマニュアル等の整備をすすめる一方、災害、個人情報の漏洩やセクシャルハラスメントなどの重要リスクについては、各管理委員会のもとで個別管理規程を定めるなど、リスクの最小化と未然防止に努めております。

さらに当社は、企業経営及び日常業務に関して複数の法律事務所等と顧問契約を締結し、業務執行上の疑義が発生した場合は、その内容に応じた各分野の専門家から適宜助言を受けられる体制をとり、戦略及び法務リスクの管理強化を図っております。

5. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役、及び社外監査役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役監査の状況は、常勤監査役1名を含む社外監査役3名の体制で監査を行い、監査役会は原則毎月1回開催されております。監査役及び監査役会は、会計監査人との間で双方の立場からの年度監査体制、監査計画及び監査内容について報告及び協議を行っております。

また、内部監査室を代表取締役の直轄組織として設置し、専任者1名が、他の業務執行部門から独立した立場で組織の内部管理体制の適正性及び効率性を客観的に評価し、改善提案やフォローアップを実施しております。

内部監査室は、監査役及び監査役会に対して年度監査体制及び年度監査計画を報告し、その内容について協議を行い、監査の実施状況については、その都度社外監査役である常勤監査役に報告するとともに、内部統制部門と意見交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役篠田丈氏は、当社の取引金融機関の一つである日興証券㈱（現SMBC日興証券㈱）の出身であり、また、過去当社との間で経営コンサルティング等を目的とする成功報酬型の業務委託契約を締結していた株式会社アリストゴラ・アドバイザーズの代表取締役を兼務しておりますが、これまでに当社から同社に対する委託料の支払いは発生しておりません。社外取締役高橋司氏は、過去当社の契約医療機関である医療法人社団滉志会の監事を兼務しておりましたが、現在は同法人の監事を辞任しております。社外取締役富田憲介氏は、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」に記載している当社株式を所有しており、また、過去当社との間でコンサルティング契約を締結していた有限会社イー・シー・エスの取締役を兼務しておりますが、当社から同社に対して支払った委託料は僅少であります。社外取締役南野利久氏は、当社との間に特別の利害関係はありません。社外取締役和田勝氏は、過去当社との間で業務委託契約を締結していた有限会社ケアメディックの代表取締役を兼務しておりますが、当社から同社に対して支払った委託料は僅少であります。いずれの取引等も、その態様等に照らし、当社との間に特別の利害関係を有するものではありません。社外取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、幅広い、且つ奥行きのある豊富な経験と高い見識を有する方を選任するものとしております。

社外監査役瀧上眞次氏は、当社の取引金融機関の一つである日興証券㈱（現SMBC日興証券㈱）の出身であり、また、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」に記載している当社株式を所有しております。社外監査役萩原信氏は、当社との間に特別の利害関係はありません。社外監査役川崎義夫氏は、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」に記載している当社株式を所有しております。いずれもその態様等に照らし、当社との間に特別の利害関係を有するものではありません。社外監査役について、他社の役職、役員を歴任されたことなどにより得た各々の優れた見識・経験、且つ、客観的立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、社外監査役萩原信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

役員報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	93,028	87,600	5,428	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,800	12,800	-	-	-	5

(注) 上記には、平成25年12月19日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。

2. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

3. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額を決定しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役協議により決定しております。なお、取締役及び監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

- (a) 取締役の報酬限度額は、平成15年12月24日開催の第8回定時株主総会において年額500,000千円以内(ただし、使用人給与は含まない。)と決議いただいております。
- (b) 監査役の報酬限度額は、平成15年12月24日開催の第8回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
8銘柄 215,316千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)リプロセスル	500,000	1,080,500	取引関係強化、事業拡大等
ナノキャリア(株)	819	249,795	取引関係強化、事業拡大等

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ナノキャリア(株)	81,900	106,060	取引関係強化、事業拡大等

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それにもとづき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士及び監査業務にかかる補助者は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士： 海野 隆善、櫻井 均

なお、上記2名については、監査年数は7年を経過していないため、監査年数の記載は省略しております。

監査業務にかかる補助者： 公認会計士 11名、その他 6名

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

1. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者も含む。)及び監査役(監査役であった者も含む。)の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

2. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

3. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	23,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	23,600	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に監査法人等の主催するセミナーに参加する等により、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,081,225	2,110,956
売掛金	361,346	297,767
有価証券	5,599,765	3,799,921
原材料及び貯蔵品	114,124	103,021
その他	273,444	284,049
流動資産合計	8,429,906	6,595,715
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	883,926	756,771
減価償却累計額	614,625	570,922
建物及び構築物(純額)	269,300	185,849
機械及び装置	61,601	61,601
減価償却累計額	56,611	60,240
機械及び装置(純額)	4,990	1,360
リース資産	119,329	154,977
減価償却累計額	51,000	78,545
リース資産(純額)	68,328	76,432
建設仮勘定	4,434	434,800
その他	501,088	510,950
減価償却累計額	401,053	405,018
その他(純額)	100,035	105,931
有形固定資産合計	447,088	804,374
無形固定資産	256,710	291,694
投資その他の資産		
投資有価証券	1,667,680	538,471
長期貸付金	630,000	1,565,050
長期前払費用	651,079	578,036
貸倒引当金	-	580,000
その他	159,820	154,073
投資その他の資産合計	3,108,580	2,255,631
固定資産合計	3,812,379	3,351,700
資産合計	12,242,286	9,947,416

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	130,586	110,580
短期借入金	800,000	800,000
リース債務	22,335	28,547
未払金	160,683	217,762
未払法人税等	32,194	23,946
賞与引当金	76,514	80,080
資産除去債務	36,000	3,710
その他	22,919	21,443
流動負債合計	1,281,233	1,286,070
固定負債		
リース債務	47,980	50,214
繰延税金負債	470,723	55,710
資産除去債務	70,677	72,889
その他	2,100	3,150
固定負債合計	591,482	181,964
負債合計	1,872,716	1,468,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,157,286	6,375,761
資本剰余金	7,569,846	7,788,321
利益剰余金	4,218,339	5,799,062
株主資本合計	9,508,793	8,365,020
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	852,076	86,784
その他の包括利益累計額合計	852,076	86,784
新株予約権	8,700	27,576
純資産合計	10,369,570	8,479,381
負債純資産合計	12,242,286	9,947,416

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	2,110,453	1,843,995
売上原価	1,084,748	1,018,392
売上総利益	1,025,704	825,603
販売費及び一般管理費	1, 2 1,903,559	1, 2 2,232,626
営業損失()	877,855	1,407,022
営業外収益		
受取利息	21,273	41,179
為替差益	67,656	61,746
設備賃貸料	4,350	10,115
その他	2,154	3,249
営業外収益合計	95,435	116,291
営業外費用		
支払利息	6,762	6,696
株式交付費	32,035	3,694
投資事業組合運用損	121,833	25,893
設備賃貸費用	2,926	7,134
その他	5,814	4,483
営業外費用合計	169,371	47,902
経常損失()	951,791	1,338,633
特別利益		
投資有価証券売却益	618,307	440,145
特別利益合計	618,307	440,145
特別損失		
固定資産除却損	3 2,728	3 1,493
減損損失	4 5,373	4 55,138
投資有価証券評価損	-	16,572
出資金評価損	-	19,388
貸倒引当金繰入額	-	580,000
特別損失合計	8,102	672,593
税金等調整前当期純損失()	341,587	1,571,081
法人税、住民税及び事業税	9,434	10,061
法人税等調整額	2,602	421
法人税等合計	6,832	9,640
少数株主損益調整前当期純損失()	348,419	1,580,722
当期純損失()	348,419	1,580,722

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前当期純損失()	348,419	1,580,722
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	734,689	765,292
その他の包括利益合計	734,689	765,292
包括利益	386,269	2,346,014
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	386,269	2,346,014
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	3,631,011	5,043,571	3,869,920	4,804,662
当期変動額				
新株の発行	2,526,275	2,526,275		5,052,550
当期純損失（ ）			348,419	348,419
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	2,526,275	2,526,275	348,419	4,704,130
当期末残高	6,157,286	7,569,846	4,218,339	9,508,793

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	117,387	117,387	-	4,922,049
当期変動額				
新株の発行				5,052,550
当期純損失（ ）				348,419
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	734,689	734,689	8,700	743,389
当期変動額合計	734,689	734,689	8,700	5,447,520
当期末残高	852,076	852,076	8,700	10,369,570

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	6,157,286	7,569,846	4,218,339	9,508,793
当期変動額				
新株の発行	218,475	218,475		436,950
当期純損失（ ）			1,580,722	1,580,722
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	218,475	218,475	1,580,722	1,143,772
当期末残高	6,375,761	7,788,321	5,799,062	8,365,020

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	852,076	852,076	8,700	10,369,570
当期変動額				
新株の発行				436,950
当期純損失（ ）				1,580,722
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	765,292	765,292	18,875	746,416
当期変動額合計	765,292	765,292	18,875	1,890,188
当期末残高	86,784	86,784	27,576	8,479,381

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	341,587	1,571,081
減価償却費	211,244	195,283
減損損失	5,373	55,138
賞与引当金の増減額(は減少)	17,390	3,566
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	580,000
受取利息及び受取配当金	21,273	41,179
支払利息	6,762	6,696
出資金評価損	-	19,388
投資有価証券評価損益(は益)	-	16,572
投資有価証券売却損益(は益)	618,307	440,145
投資事業組合運用損益(は益)	121,833	25,893
匿名組合投資損益(は益)	98	480
為替差損益(は益)	68,312	61,294
有形固定資産除却損	2,561	1,458
株式交付費	32,035	3,694
社債発行費等	5,474	4,188
売上債権の増減額(は増加)	16,182	63,579
たな卸資産の増減額(は増加)	17,460	11,102
仕入債務の増減額(は減少)	10,700	20,006
未払金の増減額(は減少)	4,806	32,025
未払消費税等の増減額(は減少)	8,234	22,007
その他	95,969	114,642
小計	519,633	1,022,965
利息及び配当金の受取額	20,972	18,899
利息の支払額	6,777	6,700
法人税等の支払額	10,573	9,338
営業活動によるキャッシュ・フロー	516,011	1,020,104
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	46,911	471,868
無形固定資産の取得による支出	64,388	106,551
長期前払費用の取得による支出	-	10,000
投資有価証券の取得による支出	33,727	70,580
投資有価証券の売却による収入	679,807	443,745
出資金の払込による支出	19,240	147
長期貸付けによる支出	-	949,680
長期貸付金の回収による収入	77,200	55,447
資産除去債務の履行による支出	-	36,000
その他	10,781	10,198
投資活動によるキャッシュ・フロー	581,956	1,155,834
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	4,017,964	433,255
リース債務の返済による支出	21,519	27,201
その他の支出	2,924	228
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,993,521	405,825
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,059,467	1,770,113
現金及び現金同等物の期首残高	3,621,523	7,680,991
現金及び現金同等物の期末残高	7,680,991	5,910,877

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

(株)医業経営研究所、(株)メドセル

上記のうち、(株)メドセルについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

美迪奈特医学科技(北京)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも僅少であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるので除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(美迪奈特医学科技(北京)有限公司)及び関連会社(TC BIOPHARM LIMITED及びパーパスバイオメディカル(株))は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、その持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～20年

機械及び装置 4～5年

その他 4～8年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

イ 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

ロ 社債発行費等

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「設備賃貸費用」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた8,740千円は、「設備賃貸費用」2,926千円、「その他」5,814千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等の増減額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた87,734千円は、「未払消費税等の増減額」8,234千円、「その他」95,969千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
投資有価証券(株式)	32,727千円	93,455千円
投資その他の資産「その他」(出資金)	19,378	0

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)
給与手当	303,245千円	269,292千円
賞与引当金繰入額	36,234	34,589
退職給付費用	3,450	3,455
研究開発費	518,580	659,333
支払手数料	177,032	301,911

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
518,580千円	659,333千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
建物及び構築物	206千円	22千円
機械及び装置	50	-
その他(工具、器具及び備品、その他)	2,472	1,471

4 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

場所	用途	種類
神奈川県横浜市港北区	遊休資産	建物及び構築物

当社グループは、遊休資産について個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、廃棄を決定した資産グループ及び将来における使用計画がなく、将来の利用見込みが極めて不透明な資産グループの全額5,373千円を減額し、減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物5,373千円であります。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

場所	用途	種類
神奈川県横浜市港北区	遊休資産	建物及び構築物
東京都文京区	停止予定資産	建物及び構築物

当社グループは、事業用資産については主としてキャッシュ・フローの生成単位である事業単位ごとにグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、停止予定事業に係る事業用資産グループ、事業の用に供していない遊休資産のうち、廃棄を決定した資産グループ、及び将来における使用計画がなく、将来の利用見込みが極めて不透明な資産グループの全額55,138千円を減額し、減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物55,138千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,749,924千円	739,739千円
組替調整額	618,500	440,145
税効果調整前	1,131,424	1,179,884
税効果額	396,735	414,592
その他有価証券評価差額金	734,689	765,292
その他の包括利益合計	734,689	765,292

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	732,755	140,576	-	873,331
合計	732,755	140,576	-	873,331

(注) 普通株式の株式数の増加140,576株は、新株予約権付社債の株式転換及び新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1	普通株式	50,576	-	50,576	-	-
	第4回新株予約権(注)2,3	普通株式	-	30,000	30,000	-	-
	第5回新株予約権(注)2,3	普通株式	-	30,000	30,000	-	-
	第6回新株予約権(注)2,3	普通株式	-	30,000	30,000	-	-
	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	8,700
合計		-	50,576	90,000	140,576	-	8,700

(注) 1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式転換がなされたことによる減少であります。

2. 第4回、第5回及び第6回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 第4回、第5回及び第6回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	873,331	87,459,769	-	88,333,100
合計	873,331	87,459,769	-	88,333,100

（注）普通株式の株式数の増加87,459,769株は、第三者割当の新株発行による増加10,000株、効力発生日を平成26年4月1日として1株につき100株の割合で株式分割したことによる増加87,449,769株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回新株予約権（注）1,2	普通株式	-	3,000,000	-	3,000,000	1,440
	第8回新株予約権（注）1,2	普通株式	-	3,000,000	-	3,000,000	1,320
	第9回新株予約権（注）1,2	普通株式	-	3,000,000	-	3,000,000	1,200
	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	23,616
合計		-	-	9,000,000	-	9,000,000	27,576

（注）1. 平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2. 第7回、第8回及び第9回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	2,081,225千円	2,110,956千円
有価証券勘定	5,599,765	3,799,921
現金及び現金同等物	7,680,991	5,910,877

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、細胞加工施設(CPC)における有形固定資産「その他(工具、器具及び備品)」であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金については、金融機関からの借入による調達または、社債等の発行により資本市場から調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。当連結会計年度においては利用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、定期的に主要取引先の信用状況を確認しております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動や発行体の信用リスクに晒されておりますが、主に安全運用に係る短期のもの(コマーシャルペーパー等)や、業務上の関係を有する企業等の株式及び投資事業組合出資であり、定期的にその保有の妥当性を検証しております。

長期貸付金は、貸付先に対する信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸付先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、定期的に主要貸付先の信用状況を確認しております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

(3)信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、95.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（平成25年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,081,225	2,081,225	-
(2)売掛金	361,346	361,346	-
(3)有価証券			
その他有価証券	5,599,765	5,599,765	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	1,330,295	1,330,295	-
(5)長期貸付金(*)	635,447	637,570	2,122
資産計	10,008,080	10,010,203	2,122
短期借入金	800,000	800,000	-
負債計	800,000	800,000	-

(*) 1年内回収予定の長期貸付金は長期貸付金に含めて表示しております。

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,110,956	2,110,956	-
(2)売掛金	297,767	297,767	-
(3)有価証券			
その他有価証券	3,799,921	3,799,921	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	146,810	146,810	-
(5)長期貸付金	1,565,050		
貸倒引当金(*)	580,000		
	985,050	998,962	13,912
資産計	7,340,505	7,354,417	13,912
短期借入金	800,000	800,000	-
負債計	800,000	800,000	-

(*) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5)長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

一 負債

短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

(区分)	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
関係会社株式 非上場株式	32,727	93,455
その他有価証券 非上場株式	75,078	68,506
匿名組合出資金	1,070	1,306
投資事業組合出資金	228,509	228,392

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)投資有価証券」に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,081,225	-	-	-
売掛金	361,346	-	-	-
有価証券	5,599,765	-	-	-
長期貸付金	5,447	630,000	-	-
合計	8,047,785	630,000	-	-

当連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,110,956	-	-	-
売掛金	297,767	-	-	-
有価証券	3,799,921	-	-	-
長期貸付金	-	1,565,050	-	-
合計	6,208,645	1,565,050	-	-

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
合計	800,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
合計	800,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,330,295	16,592	1,313,702
合計		1,330,295	16,592	1,313,702

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 75,078千円)、匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額 1,070千円)及び投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額 228,509千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	146,810	12,992	133,818
合計		146,810	12,992	133,818

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 68,506千円)、匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額 1,306千円)及び投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額 228,392千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	680,000	618,307	-
合計	680,000	618,307	-

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	443,745	440,145	-
合計	443,745	440,145	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、投資有価証券について16,572千円（その他有価証券16,572千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式については、期末における実質価格が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
確定拠出年金掛金（千円）	9,410	9,830

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
売上原価の株式報酬費	177	303
販売費及び一般管理費の株式報酬費	8,523	14,612

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年Stock・オプション 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名 当社執行役員3名 当社従業員13名 当社顧問4名
Stock・オプション数(注)1	普通株式 113,000株
付与日	平成25年3月25日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成28年3月25日から平成33年3月24日 まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。表中は分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は次のとおりです。

割当日から行使期間中に終了する決算期において1回以上、連結営業利益が黒字を計上していること。但し、当社が会計基準を変更した場合(国際財務報告基準の適用を含む)には、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において、本文と同等の条件を定めるものとする。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年9月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	平成25年Stock・オプション 第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,130
付与	-
株式分割による増加	111,870
失効	-
権利確定	-
未確定残	113,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
株式分割による増加	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

単価情報

		平成25年ストック・オプション 第1回新株予約権
権利行使価格	(円)	1
行使時平均株価	(円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)		396

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。表中は分割後の価格を記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	27,238千円	28,508千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	-	206,480
一括償却資産損金算入限度超過額	1,325	2,745
未払事業税	7,980	4,552
未払事業所税	714	1,314
有価証券評価損	20,390	26,290
出資金評価損	-	6,902
固定資産減損	4,160	19,690
資産除去債務	38,004	27,296
新株予約権	3,097	8,407
繰越欠損金	1,014,162	1,330,740
その他	5,646	2,308
繰延税金資産小計	1,122,720	1,665,237
評価性引当額	1,115,225	1,657,133
繰延税金資産合計	7,495	8,104
繰延税金負債		
建物(資産除去費用)	16,592	16,780
その他有価証券評価差額金	461,626	47,034
繰延税金負債合計	478,218	63,814
繰延税金資産(負債)の純額	470,723	55,710

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、カテゴリごとの区分管理をしており、「細胞加工業」及び「細胞医療製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「細胞加工業」は、免疫細胞療法総合支援サービス、細胞加工施設の運営管理の受託を主に行っております。

「細胞医療製品事業」は、細胞医療製品の製造・販売承認の取得のための研究開発を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当社グループの事業は、細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務の単一セグメントであります。従って、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	細胞加工業	細胞医療製品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,840,992	3,003	1,843,995	-	1,843,995
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,840,992	3,003	1,843,995	-	1,843,995
セグメント損失()	22,486	722,825	745,312	661,710	1,407,022
セグメント資産	1,597,814	1,108,879	2,706,694	7,240,722	9,947,416
その他の項目					
減価償却費	144,102	39,156	183,258	6,315	189,573
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	613,787	4,762	618,549	24,283	642,832

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント損失()の調整額 661,710千円は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額7,240,722千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3)減価償却費の調整額6,315千円は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額24,283千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、セグメント情報における報告セグメントは「細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務」の単一セグメントでありましたが、平成25年11月「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」が成立した事に伴い、新たな体制による経営管理を充実させる観点から当社グループの経営管理手法を見直しております。その結果、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務」から「細胞加工業」及び「細胞医療製品事業」の2区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の報告セグメントの区分方法により作成した情報については、必要な財務情報を遡って作成する事が実務上困難であるため、開示を行っておりません。

また、前連結会計年度のセグメント情報は単一セグメントであることから、前連結会計年度の区分方法により作成した当連結会計年度のセグメント情報は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
医療法人社団 滉志会	1,965,912	細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
医療法人社団 滉志会	1,762,885	細胞加工業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは、細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	細胞加工業	細胞医療製品事業	全社・消去	合計
減損損失	476	54,565	96	55,138

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）		当連結会計年度 （自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）	
1株当たり純資産額	118.64円	1株当たり純資産額	95.68円
1株当たり当期純損失金額（ ）	4.32円	1株当たり当期純損失金額（ ）	17.94円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失（ ）（千円）	348,419	1,580,722
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（ ）（千円）	348,419	1,580,722
期中平均株式数（株）	80,738,132	88,097,484
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数1,130個、普通株式113,000株）。新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1．株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類（新株予約権の数91,130個、普通株式9,113,000株）。新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1．株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（注）当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額につきましては、当該分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	800,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	22,335	28,547	2.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	47,980	50,214	2.3	平成27年～30年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	870,316	878,762	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及び期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	22,893	15,901	9,275	2,143

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	526,769	998,504	1,417,735	1,843,995
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	280,590	224,820	629,614	1,571,081
四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	282,859	229,358	635,931	1,580,722
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	3.24	2.61	7.23	17.94

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	3.24	0.61	4.60	10.70

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び四半期純損失金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,081,225	1,912,376
売掛金	355,930	293,318
有価証券	5,599,765	3,799,921
原材料及び貯蔵品	114,124	103,021
前渡金	97,152	53,138
前払費用	136,090	141,829
短期貸付金	45,683	32,604
未収入金	5,428	11,861
その他	11,203	68,542
流動資産合計	8,446,605	6,416,615
固定資産		
有形固定資産		
建物	191,411	120,334
構築物	154	137
機械及び装置	4,990	1,360
工具、器具及び備品	97,105	103,996
リース資産	68,328	76,432
建設仮勘定	4,434	434,800
有形固定資産合計	366,424	737,062
無形固定資産		
特許権	5,708	6,208
商標権	145	83
ソフトウェア	153,033	227,282
ソフトウェア仮勘定	97,015	57,379
電話加入権	725	725
無形固定資産合計	256,628	291,679
投資その他の資産		
投資有価証券	1,634,953	445,015
関係会社株式	132,727	393,455
関係会社出資金	19,378	0
長期貸付金	630,000	1,565,050
長期前払費用	651,079	578,036
差入保証金	82,313	93,691
保険積立金	37,465	40,654
貸倒引当金	-	580,000
投資その他の資産合計	3,187,917	2,535,904
固定資産合計	3,810,970	3,564,646
資産合計	12,257,576	9,981,261

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	130,376	110,259
短期借入金	800,000	800,000
リース債務	22,335	28,547
未払金	159,631	217,615
未払費用	10,811	11,104
未払法人税等	32,110	23,549
預り金	7,705	8,297
賞与引当金	76,514	80,080
資産除去債務	36,000	3,710
その他	2,883	-
流動負債合計	1,278,368	1,283,163
固定負債		
リース債務	47,980	50,214
繰延税金負債	469,063	54,491
資産除去債務	63,847	65,933
その他	2,100	3,150
固定負債合計	582,991	173,789
負債合計	1,861,359	1,456,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,157,286	6,375,761
資本剰余金		
資本準備金	7,569,846	7,788,321
資本剰余金合計	7,569,846	7,788,321
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,191,693	5,754,134
利益剰余金合計	4,191,693	5,754,134
株主資本合計	9,535,439	8,409,948
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	852,076	86,784
評価・換算差額等合計	852,076	86,784
新株予約権	8,700	27,576
純資産合計	10,396,216	8,524,308
負債純資産合計	12,257,576	9,981,261

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	2,048,007	1,792,940
売上原価	1,103,673	1,964,177
売上総利益	1,008,334	828,763
販売費及び一般管理費	1,218,777,439	1,221,213,249
営業損失()	869,105	1,384,486
営業外収益		
受取利息	14,507	13,189
有価証券利息	6,810	7,071
為替差益	67,656	61,746
業務受託料	150,218	123,564
その他	6,505	13,319
営業外収益合計	145,699	139,891
営業外費用		
支払利息	6,762	6,696
株式交付費	32,035	3,694
投資事業組合運用損	121,833	25,893
設備賃貸費用	7,985	13,013
業務受託費用	27,168	22,198
その他	5,474	4,218
営業外費用合計	201,259	75,715
経常損失()	924,665	1,320,309
特別利益		
投資有価証券売却益	618,307	440,145
特別利益合計	618,307	440,145
特別損失		
固定資産除却損	32,728	31,493
減損損失	5,373	55,138
投資有価証券評価損	-	16,572
出資金評価損	-	19,388
貸倒引当金繰入額	-	580,000
特別損失合計	8,102	672,593
税引前当期純損失()	314,461	1,552,757
法人税、住民税及び事業税	9,254	9,664
法人税等調整額	2,536	20
法人税等合計	6,718	9,684
当期純損失()	321,179	1,562,441

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		308,994	29.7	266,082	27.6
労務費		305,338	29.4	328,274	34.0
経費		425,339	40.9	369,820	38.4
当期サービス費用		1,039,673	100.0	964,177	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
合計		1,039,673		964,177	
期首商品たな卸高		-		-	
商品仕入高		-		-	
他勘定振替高		-		-	
期末商品たな卸高		-		-	
当期売上原価		1,039,673		964,177	

主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
賞与引当金繰入額(千円)	21,055	25,308
外注費(千円)	38,271	26,994
消耗品費(千円)	130,446	103,364
保守修繕費(千円)	56,368	47,350
減価償却費(千円)	65,325	67,472

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	3,631,011	5,043,571	5,043,571	3,870,514	3,870,514	4,804,068
当期変動額						
新株の発行	2,526,275	2,526,275	2,526,275			5,052,550
当期純損失（ ）				321,179	321,179	321,179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	2,526,275	2,526,275	2,526,275	321,179	321,179	4,731,370
当期末残高	6,157,286	7,569,846	7,569,846	4,191,693	4,191,693	9,535,439

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	117,387	117,387	-	4,921,455
当期変動額				
新株の発行				5,052,550
当期純損失（ ）				321,179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	734,689	734,689	8,700	743,389
当期変動額合計	734,689	734,689	8,700	5,474,760
当期末残高	852,076	852,076	8,700	10,396,216

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	6,157,286	7,569,846	7,569,846	4,191,693	4,191,693	9,535,439
当期変動額						
新株の発行	218,475	218,475	218,475			436,950
当期純損失（ ）				1,562,441	1,562,441	1,562,441
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	218,475	218,475	218,475	1,562,441	1,562,441	1,125,491
当期末残高	6,375,761	7,788,321	7,788,321	5,754,134	5,754,134	8,409,948

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	852,076	852,076	8,700	10,396,216
当期変動額				
新株の発行				436,950
当期純損失（ ）				1,562,441
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	765,292	765,292	18,875	746,416
当期変動額合計	765,292	765,292	18,875	1,871,908
当期末残高	86,784	86,784	27,576	8,524,308

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、その持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～17年

構築物 20年

機械及び装置 4～5年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 社債発行費等

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「設備賃貸費用」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた13,459千円は、「設備賃貸費用」7,985千円、「その他」5,474千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
短期金銭債権	25,275千円	25,051千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)	当事業年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)
営業取引による取引高	30,052千円	23,616千円
営業取引以外の取引による取引高	50,265	23,663

- 2 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度87%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
給与手当	303,245千円	269,292千円
研究開発費	518,580	652,185
減価償却費	70,033	50,532
賞与引当金繰入額	36,234	34,589
支払手数料	174,131	297,134

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
建物	206千円	22千円
機械及び装置	50	-
工具、器具及び備品、その他	2,472	1,471

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式300,000千円、関連会社株式93,455千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式100,000千円、関連会社株式32,727千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	27,238千円	28,508千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	-	206,480
一括償却資産損金算入限度超過額	1,325	2,745
未払事業税	7,980	4,552
未払事業所税	714	1,314
有価証券評価損	20,390	26,290
出資金評価損	-	6,902
固定資産減損	4,160	19,690
資産除去債務	35,545	24,792
新株予約権	3,097	8,407
繰越欠損金	1,004,343	1,314,346
その他	5,646	2,308
繰延税金資産小計	1,110,443	1,646,338
評価性引当額	1,103,281	1,638,941
繰延税金資産合計	7,162	7,397
繰延税金負債		
建物(資産除去費用)	14,599	14,854
その他有価証券評価差額金	461,626	47,034
繰延税金負債合計	476,225	61,888
繰延税金資産(負債)の純額	469,063	54,491

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	704,811	14,579	141,734 (55,138)	29,812	577,656	457,321
	構築物	497	-	-	16	497	360
	機械及び装置	61,601	-	-	3,629	61,601	60,240
	工具、器具及び備品	483,360	55,473	45,398	47,146	493,435	389,438
	リース資産	119,329	35,647	-	27,544	154,977	78,545
	建設仮勘定	4,434	435,628	5,262	-	434,800	-
	計	1,374,033	541,329	192,395 (55,138)	108,149	1,722,967	985,905
無形固定資産	特許権	8,000	2,000	-	1,500	10,000	3,791
	商標権	625	-	-	62	625	541
	ソフトウェア	441,655	146,401	-	72,152	588,057	360,774
	ソフトウェア仮勘定	97,015	80,523	120,158	-	57,379	-
	電話加入権	725	-	-	-	725	-
	計	548,021	228,924	120,158	73,714	656,787	365,107

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加	本社ビル設備	13,914千円
建物	減少	旧本社ビル設備	87,168千円
建物	減少	CPC設備	54,565千円
工具、器具及び備品	増加	情報システム機器	16,038千円
工具、器具及び備品	増加	新横浜CPC機器	10,873千円
工具、器具及び備品	減少	情報システム機器	30,128千円
工具、器具及び備品	減少	新横浜CPC設備	12,256千円
リース資産	増加	賃貸用設備	30,000千円
建設仮勘定	増加	細胞加工施設	434,800千円
ソフトウェア	増加	電子カルテシステム	54,862千円
ソフトウェア	増加	培養管理システム	34,127千円
ソフトウェア	増加	自己がん組織バンクシステム	17,794千円
ソフトウェア	増加	医療物流システム	16,172千円
ソフトウェア仮勘定	増加	細胞加工管理システム	41,352千円
ソフトウェア仮勘定	増加	培養管理システム	21,113千円
ソフトウェア仮勘定	増加	自己がん組織バンクシステム	17,794千円
ソフトウェア仮勘定	減少	電子カルテシステム	54,862千円
ソフトウェア仮勘定	減少	培養管理システム	33,319千円
ソフトウェア仮勘定	減少	自己がん組織バンクシステム	17,794千円

2. 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄については、取得価額により記載しております。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	580,000	-	580,000
賞与引当金	76,514	80,080	76,514	80,080

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所 (証券会社等で取扱わない新株予約権または種類株式に限る。)
買取手数料	当社の株式および新株予約権の取り扱いに関する手数料は、無料とする。株主が証券会社等または機構に対して支払う手数料は、株主の負担とする。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 広告掲載URL http://www.medinet-inc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）平成25年12月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第18期）（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）平成25年12月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出

（第19期第2四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月14日関東財務局長に提出

（第19期第3四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年12月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年3月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成26年8月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成26年9月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成26年11月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年11月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

平成25年12月5日関東財務局長に提出

第三者割当による新株式の発行によるものであります。

平成25年12月5日関東財務局長に提出

第三者割当による新株予約権証券の発行によるものであります。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成25年12月19日関東財務局長に提出

平成25年12月5日提出の有価証券届出書（第三者割当による新株式の発行）に係る訂正届出書であります。

平成25年12月19日関東財務局長に提出

平成25年12月5日提出の有価証券届出書（第三者割当による新株予約権証券の発行）に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年12月17日

株式会社メディネット

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディネットの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディネット及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディネットの平成26年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社メディネットが平成26年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年12月17日

株式会社メディネット

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディネットの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディネットの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。